

まちづくりの方向性 2 について

施策(2-①-1) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実

目指す姿

妊娠期から乳幼児期の**子育て世帯**が、必要な時に気軽に相談でき、つながり・**見守られ**続けることで誰もが安心して子どもを産み育てられる。

取組方針

妊娠中からの孤独・孤立化への対応

核家族化や祖父・祖母世代の就労継続化により、妊娠期から子育て期の世帯の孤独・孤立化が進んでいます。

周囲に相談できる相手がいないことで、必要な支援情報を得ることができず、不安を抱えながら子育てをする状況が発生しています。

また、父親の育児休業の取得率が向上する中、父親の産後うつなど、父親のメンタル不調のリスクも高まっています。

加えて、今後も、外国籍世帯の増加が見込まれることから、多言語による情報発信や相談対応が求められています。

妊娠期からの切れ目のない支援とともに、地域や民間団体と協力し、子育て世帯の支援ニーズを汲み取りながら、適切なサポートや情報を受け取ることができる環境づくりが重要となっています。

こども家庭センターによる支援の充実

- 母子保健と児童福祉とが一体的に支援する機能を有するこども家庭センターが、それぞれの専門性を活かして、必要な支援を早期発見し、総合的な支援を実施することで地域の中で安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。
- 全ての妊婦を対象とした面接や赤ちゃんのいる家庭への訪問、産後ケア、見守り訪問等により、子育てにおけるリスクを早期に把握します。
- 健康面、精神面のフォローや、生活環境などについて継続的に支援が必要な家庭に伴走型支援を行うとともに、関係機関や関係団体と見守り続けることにより、孤独・孤立化を防ぎます。
- 外国籍世帯が適切な支援を受けられるように、NPOや支援団体等と連携した多言語による情報発信や相談対応を強化していきます。
- 妊娠・出産を控えた**母親・父親同士**が集うイベントや講演会の開催など、つながる機会を創出し、父親も支援を受けやすくなるよう、男性視点による情報の発信や子育て情報を収集・交換できる場を提供していきます。
- 子育て世帯への情報提供や手続きは、デジタル化により利便性を高めるとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信、伝わりやすい効果的な広報活動を進めます。
- 東部子ども家庭センターの再整備の検討を進め、こども家庭センターの機能を拡充します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①こころと体の健康づくり(3-3-2) ②地域の子育て支援の充実(4-2-1)	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
・核家族化や共働きなど生活スタイルの多様化が進む中、相談したい祖父母も現役で働き、共働きで夫婦間で共有する時間がないなど、孤独・孤立化に陥りやすい状況	①必要な情報が得られず、不安を抱えながら子育てしている ②父親のメンタル不調のリスクと外国籍世帯に配慮した情報発信	①妊娠期からの切れ目のない支援と民間団体等と協力した支援体制 ②ニーズをくみ取った適切なサポートと多言語を含む情報を受け取れる環境づくり

3. 現計画における主な事業

計画事業
ゆりかご・としま事業(99)
乳幼児健康診査・相談・訪問(98)
産後ケア事業(101)
としま子育て応援パートナー事業(100)
子育て世帯見守り訪問事業(147)
妊娠期からの男性育児支援(148)
子ども家庭支援センター事業(143)
子育て訪問相談事業(144)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇夫婦共働きの世帯等が増加し、就労形態や生活スタイルが多様化
 ◇核家族化や近隣で相談できる人が少ない状況により、子育て世帯が孤独・孤立化しやすい状況にある
 ◇児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年6月15日法律第66号)により、母子保健と児童福祉の一体的運営による切れ目のない子育て支援の実施が努力義務化された。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①「平日以外でも手続きできるようにしてほしい。」「昼間は仕事なので夜間に申し込みたい。」という声や要望が多く寄せられています。(R5子ども・若者の実態・意識に関する調査、事業利用者アンケート等) ②いじめや差別をなくすにはどうしたらよいですか(R6.3子どもレター)
施策に反映させた点	①閉庁時にも手続きできる電子申請を拡大して、気軽に参加できる環境をつくること、また、積極的にSNSを活用することを明記した。 ②保護者が抱えるこどもの心配事や悩みに対して様々な相談体制の整備の必要を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○ 外国人も含めた全ての妊婦と赤ちゃんのいる家庭を対象とすること、サポートが少なかったり、育児環境が不安定な家庭に対しては、より丁寧に対応することを明記した。 ○ 多言語の情報発信について明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○ 区内および近隣の病院、助産院、地域で活動している助産師と協働して実施している産後ケアを推進することについて明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○ NPO団体と連携した妊産婦支援など、保健と福祉が一体的に地域の中での子育て支援を行なうことを明記した。 ○ 共働き世帯が多い豊島区において、男性育児支援を実施しており、母親、父親同士がつながる機会の創出について記載した。

指標設定チェックシート

施策名	2-①-1	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実
部課名	健康部 健康推進課 長崎健康相談所 / 子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
妊娠期から子育て期の必要な時に気軽に相談でき、誰もが安心して子どもを産み育てられる。	(1) ○ 母子保健と児童福祉とが一体的に支援する機能を有することも家庭センターが、それぞれの専門性を活かして、必要な支援を早期発見し、総合的な支援を実施することで地域の中で安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいきます。 ○ 全ての妊婦を対象とした面接や赤ちゃんのいる家庭への訪問、産後ケア、見守り訪問等により、子育てにおけるリスクを早期に把握します。 ○ 健康面、精神面のフォローや、生活環境などについて継続的に支援が必要な家庭に伴走型支援を行うとともに、関係機関や関係団体と見守り続けることにより、孤独・孤立化を防ぎます。 ○ 外国籍世帯が適切な支援を受けられるように、NPOや支援団体等と連携した多言語による情報発信や相談対応を強化していきます。 ○ 妊娠・出産を控えた母親・父親同士が集うイベントや講演会の開催など、つながる機会を創出し、父親も支援を受けやすくなるよう、男性視点による情報の発信や子育て情報を収集・交換できる場を提供していきます。 ○ 子育て世帯への情報提供や手続きは、デジタル化により利便性を高めるとともに、SNS等を活用した積極的な情報発信、伝わりやすい効果的な広報活動を進めます。 ○ こども家庭センターの機能拡充のために、東部子ども家庭センターの再整備の検討を進めます。	① 「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合【%】	④ ゆりかご面接数【件】	・豊島区の妊娠期からの切れ目のない子育て支援を理由に転入した世帯数
		② 父親向けの講習会等の参加者数	⑤ 父親向けの講習会等の開催数	
		③ サポートプラン作成数【件】	⑥ 家庭訪問件数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「妊娠・出産期からきめ細やかな支援がなされ、安心して子どもを産み育てることができる」と思う区民の割合	%	20.4	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	成果指標	②	父親向けの講習会等の参加人数	人	150	160	170	180	190	200	200	新規	
	成果指標	③	サポートプラン作成数	件	—	50	60	70	80	90	100	新規	
	活動指標	④	ゆりかご面接数	件	2,132	2,140	2,150	2,160	2,170	2,180	2,190	新規	
	活動指標	⑤	父親向けの講習会等の開催回数	回	15	16	17	18	19	20	20	新規	
	成果指標	⑥	家庭訪問件数	件	4,091	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300	4,300	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査において、同質問に「どちらかというと思う」と回答した区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	出産前・出産後の各種講座の中で、父親向けの講座に出席した人数	特に父親の子育てに関する理解を深めることは重要であることから、父親が何人出席したかについては重要な指標である。	所管課データ
	成果指標	③	こども家庭センター(健康推進課、長崎健康相談所及び子ども家庭支援センター)で訪問及び相談対応を実施し、支援が必要と決定しサポートプランを作成した件数	こども家庭センターとしての成果を図るうえでサポートプラン作成数は最も成果指標にふさわしいため	所管課データ
	活動指標	④	妊娠届出時の面接(ゆりかご面接)の実施数	切れ目のない支援の始点として重要な指標であるため	所管課データ
	活動指標	⑤	出産前・出産後の各種講座の中で、父親向けの講座を何回開催したかについて成果を定める。	父親の子育てに関する知識を深める各講座を何回開催したかについては、講師の手配や準備等を行う観点から活動指標として重要な指標である。	所管課データ
	成果指標	⑥	こども家庭センター(健康推進課、長崎健康相談所及び子ども家庭支援センター)で訪問及び相談対応を行った件数	出産・子育て期の妊婦に寄り添って対応する活動指標は、孤独・孤立を防ぐ観点から重要な指標であるため。	所管課データ

施策(2-①-2) 未就学児の子育て世帯への支援

目指す姿

就学前の子育て家庭が悩みを抱えこまず、孤立することなく、安心して子育てしやすくなっている。

取組方針

未就学期の相談体制強化

子育て世帯の悩みは、子どもの成長過程によって様々な変化があることに加え、子育て中の経済的・精神的負担感や、家庭環境などにより複合化・複雑化しています。

特に保育園・幼稚園に就園する前に在宅で子育てをする場合、社会との接点を持てないことで子育ての悩みや困りごとを世帯のみで抱えてしまう状況が生じやすくなっています。

また、未就学期においても、保育園・幼稚園で、配慮を必要とする子どもの数が年々増加しています。

加えて、育児休業など企業の制度も整い、働き方が変化したことによる新たな課題も生じています。

子育ての悩みを抱える世帯の早期発見と解決する取組みが求められ、子どもの成長に伴走する様々な相談体制の整備の必要性が高まっています。

訪問支援の強化と居場所の提供、地域子育て相談機関の充実

- 子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて、身近な施設で気軽に相談できるよう「地域子育て相談機関」を整備し、未就学期の家庭を早期に包括的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。
- 支援にあたっては、家庭における課題を保護者等と共に明確化し、保護者が自ら課題に対処する能力と、将来の課題を予測・回避する能力を育成できるよう、関係機関や民間団体と連携しながら総合的に支援していきます。
- 就労の有無等に関わらず、保育施設を利用できる定期預かり保育や一時保育の利用、マイほいくえんの登録を促進し、子育て家庭の孤立防止と育児不安や負担の軽減を図ります。
- 配慮を必要とする子どもとその家庭については、こども家庭センターや児童発達支援センター、保育園・幼稚園等が連携し、それぞれの専門性を活かし、子どもの発達段階や特性に応じた重層的な支援を行っていきます。
- 育児休業から復帰する世帯は、生活の変化や夫婦間の役割分担の変化から生じる課題が多くなることから、職場復帰のための準備講座や講演会の開催、企業と連携したワーク・ライフ・バランスの推進など、円滑な職場復帰をバックアップします。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	地域の子育て支援の充実(4-2-1)	未就学児の子育て世帯への支援

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
社会との接点を持てないことで子育ての悩みや困りごとを世帯のみで抱えてしまう状況が生じやすくなっている	子育ての悩みを抱える世帯の早期発見と解決へ向けた様々な相談体制の整備	子育ての様々な心配事や悩みについて、民間団体も含めた相談機関体制を整備し、制度利用の促進や状況・特性に応じた専門的・重層的支援の実施

3. 現計画における主な事業

計画事業
子ども家庭支援センター事業(143)
子育て訪問相談事業(144)
その他事業
マイほいくえん事業
一時保育事業
定期預かり保育事業
パースデーサポート事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ・核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安感や孤立感を持つ保護者が増加している
- ・児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年6月15日法律第66号)により、母子保健と児童福祉の一体的運営による切れ目のない子育て支援の実施が努力義務化された。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	・東部・西部子ども家庭支援センターの交通手段を改善してほしい(R4.9 区民の声53号) ・定期利用保育の拡充の要望を利用者から受けている。
施策に反映させた点	・交通網の整備には時間を要するため、訪問強化による在宅子育て家庭への支援を取組方針に記載した。 ・定期預かり保育を主要な事業として設定し、定期預かり保育の充実を取組方針に記載した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○ 保育園や幼稚園において、配慮を必要とする子どもの数が年々増加している点を踏まえ、アウトリーチ及び相談対応の強化を進める ○ 複合化・複雑化する相談に対応するためには、子どもの成長に伴走する相談体制が必要なことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○ 子ども家庭支援センターで活動している地域の子育て支援団体との連携による事業の実施や、私立認可保育園・地域型保育事業との公民連携による定期預かりや一時預かりを充実していく。 ○ 相談員が子どもや保護者等と一緒に課題を整理し、相談者が支援や相談を活用しながら自らの問題に対応する力を養えるよう支援することを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	私立保育園の誘致等により、令和2年度から5年連続で待機児童ゼロを維持しているが、少子化等により定員に対して欠員が生じている保育施設が存在する。保育資源を有効活用しながら、子育て支援を充実させるため、保護者の就業形態に関わらずより多くの子育て家庭を支援できる定期預かり保育や一時保育の充実を取組方針とした。

指標設定チェックシート

施策名	2-①-2	未就学児の子育て世帯への支援
部課名	子ども家庭部 子ども家庭支援センター 保育課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
子育て家庭が孤立することなく、安心して子育てしやすくなっている。	(1) ○ 子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩みについて、身近な施設で気軽に相談できるよう「地域子育て相談機関」を整備し、未就学期の家庭を早期に包括的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。 ○ 支援にあたっては、家庭における課題を保護者等と共に明確化し、保護者が自ら課題に対処する能力と、将来の課題を予測・回避する能力を育成できるよう、関係機関や民間団体と連携しながら総合的に支援していきます。	① 親子遊び広場事業の利用者数	③ 親子遊び広場事業の相談件数	親子遊び広場事業を利用する方々が仲良くなり、横のつながりが生まれたか 子育てひろば事業やマイほいくえん事業による保護者同士のつながりが生まれたか
		② マイほいくえん登録者数【人】	④ マイほいくえん実施園数【園】	
	(2) ○ 子育て家庭の孤立防止と育児不安や負担の軽減を図るため、就労の有無等に関わらずに保育施設を利用できる定期預かり保育や一時保育の利用、マイほいくえんの登録を促進していきます。 ○ 配慮を必要とする子どもとその家庭については、こども家庭センターや児童発達支援センター、保育園・幼稚園等が連携し、それぞれの専門性を活かし、子どもの発達段階や特性に応じた重層的な支援を行っています。 ○ 育児休業から復帰する世帯は、生活の変化や夫婦間の役割分担の変化から生じる課題が多くなることから、職場復帰のための準備講座や講演会の開催、企業と連携したワークライフ・バランスの推進など、円滑な職場復帰をバックアップします。	① 「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	③ 子ども家庭支援センター相談件数【件】	訪問相談によって、満足度を得られたか
		② 子育て訪問からの来館者数【件】	④ 子育て訪問実施数【件】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針(1)	成果指標	①	親子遊び広場事業の利用者数	人	26,899	26,900	27,000	27,100	27,200	27,300	27,400	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	成果指標	②	マイほいくえん登録者数	人	309	315	321	328	334	341	348	新規	
	活動指標	③	親子遊び広場事業の相談件数	件	3,166	3,200	3,250	3,300	3,350	3,400	3,450	継続	4-2-1地域の子育て支援の充実
	活動指標	④	マイほいくえん実施園数【園】	園	66	67	67	68	68	69	69	新規	
	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合	%	17.7	18.7	19.7	20.7	21.7	22.7	22.7	新規	
	成果指標	②	子育て訪問からの来館者数	件	96	110	120	130	140	150	160	新規	
	活動指標	③	子ども家庭支援センター相談件数	件	13,347	16,102	16,150	16,200	16,250	16,300	16,350	新規	
	活動指標	④	子育て訪問実施数	件	3,909	4,091	4,100	4,150	4,200	4,250	4,300	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	東部・西部子ども家庭支援センターの親子遊び広場事業の利用者数	在宅で子育てする保護者を孤独・孤立から防ぐ観点から、親子遊び広場事業利用者数は成果に直結しているため	所管課データ
	成果指標	②	各年度3月31日時点のマイほいくえんの登録者数を集計する	マイほいくえん事業は在宅子育て家庭への支援事業であるため、施策の指標として適しているため	所管課データ
	活動指標	③	親子遊び広場事業の相談件数	親子遊び広場事業利用者の相談対応した件数は、在宅子育て家庭へのアプローチを最も示す活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	各年度3月31日時点のマイほいくえんの実施園数を集計する	マイほいくえん事業は在宅子育て家庭への支援事業であるため、施策の指標として適しているため	所管課データ
	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と 思う区民の割合	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため	協働のまちづくりに関する区民 意識調査
	成果指標	②	子育て訪問から来館につながった件数	子育て訪問相談から来館に至った件数は、在宅支援を実施するうえで重要な活動指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	こども家庭センターにおいて相談を受けた件数	在宅での子育てを行うことで生じた悩み事等について相談対応することで解消することは、支援において主たる成果に位置付けられるため。	所管課データ
	活動指標	④	子ども家庭支援センターの訪問職員が子育て世帯の家へ訪問した件数	在宅子育ての家庭支援において、アウトリーチにより直接家へ訪問した件数は重要な活動内容であるため。	所管課データ

施策(2-①-3) 保育の質の向上・保育サービスの充実

目指す姿

一人ひとりを大切にした質の高い保育により、多様な子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境となっている。

取組方針

区全体の保育の質の向上

国は、「こども未来戦略」において、保育の量の拡大から質の向上への方針を示しました。区では、令和2年度から5年連続して待機児童ゼロを維持するとともに、「豊島区保育の質ガイドライン」を策定するなど保育の質向上に取り組んでいます。

特別な配慮が必要な子どもたちの対応の拡充や、子どもの権利を尊重した平等な対応、安全確保等の保育が求められています。

変化する保育需要への対応

0～5歳児人口の減少や年度当初の保育施設の定員割れなど、保育を取り巻く環境は変化しています。

今後、既存の保育施設を活用した保育需要への対応や、地域の保育需要に大きく影響する大規模マンションの竣工、まちづくりの進展等にあわせた対策が必要です。

特別な配慮が必要な子どもたちの保育の充実・地域の保育施設間の連携

- 心身ともに健康に育ち、安全・安心の中で多様な経験ができる保育に向けて、文化体験プログラムを通じた幼児教育の推進、遊び場の拡大、特別保育の実施、人材の確保・育成、安全対策の強化、巡回指導・指導検査の充実などに取り組めます。
- 区立保育園では、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、児童相談所等と連携し、障害児や医療的ケア児、外国籍、要支援家庭など特別な配慮が必要な子どもたちを受け入れ、保護者支援に取り組むとともに、その経験やノウハウを共有し、私立保育園や地域型保育事業所での受け入れを支援していきます。
- 区立保育園を中心にして、私立保育園や地域型保育事業所、認可外保育施設などとの連携を推進し、地域の保育施設が一体となった保育の質向上に取り組めます。

既存の保育施設の有効活用・大規模マンション等の対策

- 区立保育園では、地域の保育需要に対応した定員調整を実施するとともに、私立保育園等と連携して、必要な保育定員の確保や定員の適正化に取り組めます。
- これまでの対策を維持しつつ、大規模マンションの竣工等に伴う対策として、既存の保育施設において定員の確保に取り組むとともに、新たな認可保育園を整備するなど局地的な保育需要の増加に対応していきます。
- 既存の保育施設を活用して、国・東京都の子育て支援策や保育ニーズの変化に対応した施策を展開していきます。
- 中長期的な区立保育園の整備方針を策定し、今後求められる区立保育園の役割への対応や計画的な施設更新を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	保育施設・保育サービスの充実(4-2-2)	保育の質の向上・保育サービスの充実

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①令和2年度から5年連続で待機児童ゼロを維持 ②0～5歳児人口の減少や年度当初の保育施設の定員割れなど、保育を取り巻く環境が変化	①障害児や医療的ケア児など配慮が必要な子どもたちが増加 ②大規模マンションの竣工等は、地域の保育需要への影響が大きく対策が必要	①区立保育園は配慮が必要な子どもたちのノウハウを蓄積し、私立保育園等での受け入れを支援 ②既存の保育施設の有効活用、新たな認可保育所等の整備

3. 現計画における主な事業

計画事業
認可保育所の運営・助成(151)
認可保育所等誘致・整備事業(152)
地域型保育事業(153)
特別保育事業(154)
区内保育士施設イケアバス活用事業(155)
認可外保育施設等関係事業(156)
小学生の病児保育助成事業(157)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇ 障害児や医療的ケア児、外国籍児童、要家庭支援など特別な配慮が必要な子どもの増加への対応、子どもの権利を尊重した保育が求められている。
- ◇ 令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、国は待機児童対策に一定の成果が見られたことから、量の拡大から質の向上へ政策の重点を移す方針が示された。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	私立保育園園長会より、定員に対して欠員が生じている園が多数あるため、これ以上の保育施設の開設はしないこと、医療的ケア児への対応を充実することを要望された。(R6 私立保育園園長会要望書)
施策に反映させた点	大規模マンションの竣工やまちづくりの進展による保育需要の増加に対して、既存の保育施設を活用して必要な保育定員を確保するとともに、新たな認可保育所等を整備するなど局地的な対策を実施し、待機児童ゼロの維持に取り組むこととした。 また、医療的ケア児受入強化事業を主な事業として設定し、医療的ケア児の受入園の増に取り組むこととした。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	障害や医療的ケアの有無、国籍などに関わらず、保育を必要とする子どもたちが区内の保育施設において質の高い保育が受けられ、成長できる環境の整備
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	区立保育園と私立保育園等が連携し、引き続き、待機児童ゼロを維持するとともに、区全体の保育の質向上に向けて一体となった取組の推進
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	①障害児や外国籍児童の増加への対応、②開園からの年数が浅く、園庭のない私立保育園が多いため、区立保育園を中心とした保育の質向上の取組、③待機児童ゼロのために、これまで積極的に整備を進めてきた保育施設を活用した在宅子育て家庭の支援、④増加する大規模マンション等に対する局地的な対策

指標設定チェックシート

施策名	2-①-3	保育の質の向上・保育サービスの充実
部課名	子ども家庭部保育課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
一人ひとりを大切にしたい質の高い保育により、多様な子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境となっている。	(1) ○ 心身ともに健康に育ち、安全・安心の中で多様な経験ができる保育に向けて、人材の確保・育成、遊び場の拡大、安全対策の強化、巡回指導・指導検査の充実、文化体験を含めた保育活動による幼児教育の推進などに取り組めます。 ○ 区立保育園では、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、児童相談所等と連携し、障害児や医療的ケア児、外国籍、要支援家庭など特別な配慮が必要な子どもたちを受け入れ、保護者支援に取り組むとともに、その経験やノウハウを共有し、私立保育園等での受け入れを支援していきます。 ○ 区立保育園を中心にして、私立保育園や地域型保育事業所、認可外保育施設などとの連携を推進し、地域の保育施設が一体となった保育の質向上に取り組めます。	① 「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」と思う区民の割合【%】	③ 巡回支援の訪問件数【件】	豊島区保育園連絡協議会（区立保育園を中心とした私立認可保育園、地域型保育事業との連携）により各園の連携を図ったことで、どれだけ保育の質が改善できたか。
		②	④	
	(2) ○ 区立保育園では、地域の保育需要に対応した定員調整を実施するとともに、私立保育園等と連携して、必要な保育定員の確保や定員の適正化に取り組めます。 ○ これまでの待機児童対策を維持しつつ、大規模マンション等の対策として、既存の保育施設において定員の確保に取り組むとともに、新たな認可保育所を整備するなど局地的な保育需要の増加に対応していきます。 ○ 既存の保育施設を活用して、国・東京都の子育て支援策や保育ニーズの変化に対応した施策を展開していきます。 ○ 今後求められる役割への対応や計画的な施設更新を進めていくため、中長期的な区立保育園の整備方針を検討していきます。	① 待機児童数【人】	③	待機児童ゼロを維持するために実施している各種施策がどれだけ区民の満足度に繋がっているか。
		②	④ 公立保育園の医療的ケア児の受入可能児童数【人】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」と思う区民の割合【%】	%	-	28.5	29.5	30.5	31.5	32.5	32.5	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	巡回支援の訪問件数	件	298	298	306	314	322	322	322	新規	
	活動指標	④											
取組方針 (2)	成果指標	①	待機児童数	人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	継続	4-2-2 保育施設・保育サービスの充実
	成果指標	②											
	活動指標	③											
	活動指標	④	公立保育園の医療的ケア児の受入可能児童数	人	1	3	5	6	7	7	7	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査について「地域の保育需要に応じた保育サービスが充実している」に肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②			
	活動指標	③	私立認可保育園や地域型保育事業所等に訪問をした延べ回数を集計	保育施設への助言・指導のための訪問回数であり、保育の質の向上に密接に関係するため	所管課データ
	活動指標	④			
取組方針 (2)	成果指標	①	保育園の入園申し込みと入園の状況から算出	保育の提供は保育サービスの基本となる指標であるため	所管課データ
	成果指標	②			
	活動指標	③			
	活動指標	④	医療的ケアの受入可能児童数を算出	保育サービスの充実に関わる指標であるため	所管課データ



施策(2-①-4) 援助を必要とする子育て世帯への支援

目指す姿

○援助を必要とする子育て家庭に適切な支援がなされ、子育ての喜びを感じられる。

取組方針

家庭環境の多様化と複雑化

子どもの発育や発達に課題のある子育て家庭からの相談は年々増加傾向にあります。

また、子育て家庭が抱える課題の背景は、生活困窮、ひとり親、保護者の傷病や障害、DV被害や、養育困難など、多様化、複雑化しています。

支援にあたっては、就労環境や生活環境のほか、経済状況や養育費の受け取り状況などを含めた、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細かな対応が求められています。

多様な課題を抱える子育て家庭に適切に対応していくためには、地域や関係機関が一体となった支援体制を整える必要があります。

援助を必要とする子育て家庭に向けた相談・支援体制の充実

- こども家庭センターにおける見守り訪問などのアウトリーチを積極的に実施し、援助を必要とする子育て家庭を早期に発見し、適切な支援につなげます。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、地域と民間団体が一体となった支援を実施し、多様な課題を抱える家庭を支援します。
- 医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもなど、様々な支援が必要な子どもを育てる家庭に対し、医療的ケア児等支援協議会や発達障害者支援ネットワーク会議などを通じて、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等の関係部署が連携し、相談体制の強化と支援の充実を図ります。
- 家事・育児に負担や不安を感じる世帯に対し、育児支援ヘルパーの派遣やショートステイを実施することで、不安感・負担感を軽減していきます。
- 困難な状況に陥りやすい、ひとり親世帯や特定妊婦に対し、伴走型の自立支援により収入・生活の安定を図ります。
- DV被害や様々な事情により居所がない等の困難を抱える母子の緊急保護および相談支援の充実により、安全の確保および生活の安定を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	困難を有する子ども・若者やその家庭への支援(4-1-2) 虐待や暴力から子どもを守る取り組みの強化(4-1-3)	援助を必要とする子育て世帯への支援

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①子どもの発育や発達に課題のある子育て家庭からの相談は増加傾向にある ②子育て家庭が抱える問題の背景は多様化、複雑化している	①就労、生活、経済環境など家庭の状況に応じたきめ細やかな対応が求められている ②地域や関係機関が一体となり支援していく体制を整える必要がある	①保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等の関係者と連携した相談体制や支援の充実 ②様々な困難を抱える家庭への伴走型自立支援および相談支援の強化

3. 現計画における主な事業

計画事業
子ども若者応援基金運営事業(128)
子ども若者総合相談事業(129)
発達支援事業(131)
子ども家庭女性相談事業(132)
ひとり親に対する貸付・就労等支援事業(133)
子ども虐待防止ネットワーク事業(137)
児童相談所管理運営事業(138)
母子一体型ショートケア事業(141)
子育て訪問相談事業(144)

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇子どもの発育や発達に課題のある子育て家庭からの相談は年々増加傾向にある。
 ◇子育て家庭が抱える課題の背景には、生活困窮、ひとり親、保護者の傷病や障害、DV被害や、養育困難など、多様化、複雑化している。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	ひとり親支援について、今まであったお米支援が毎月でなくなり、不安で仕方ない。子供の未来を考えられる豊島区であってほしい。(R6.5広聴メール)
施策に反映させた点	困難な状況に陥りやすい、ひとり親世帯や特定妊婦に対し、伴走型の自立支援により収入・生活の安定を図ることを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○援助を必要とする子育て家庭を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、困難な状況に陥りやすいまたは困難を有する子育て家庭へ、それぞれの状況に応じた支援を充実することを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○援助を必要とする子育て家庭を支えるためには、区だけでなく、地域の様々な関係団体と一体となり取り組んでいく必要があるため、関係機関、支援団体、地域住民との連携について明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○豊島区は多くの関係機関、支援団体、地域住民が精力的に子育て支援活動を行っているため、区と関係団体の連携による支援の充実を明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-①-4	援助を必要とする子育て家庭への支援
部課名	子ども家庭部 子育て支援課 子ども家庭支援センター	

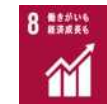
【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
援助を必要とする子育て家庭に適切な支援がなされ、子育ての喜びを感じられる。	○ 援助を必要とする子育て家庭を早期に発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭センターにおける見守り訪問などのアウトリーチを積極的に実施していきます。 ○ 多様な課題を抱える家庭を支援するために要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、地域と民間団体が一体となった支援を実施します。 (1) ○ 医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもなど、様々な支援が必要な子どもを育てる家庭に対し、医療的ケア児等支援協議会や発達障害者支援ネットワーク会議などを通じて、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等の関係部署が連携し、相談体制の強化と支援の充実を図ります。 ○ 家事・育児に負担や不安を感じる世帯に対し、育児支援ヘルパーの派遣やショートステイを実施することで、不安感・負担感を軽減していきます。	① 「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合(%)	③ 要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	・専門相談を実施している保護者のつながりが生まれる ・関係機関や地域と連携し迅速に対応した結果、児童虐待が重篤化せず改善できた事例
		② 発達相談対応件数【件】	④ 子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)のエスカレーション件数【件】	
	(2)	①	③ ひとり親自立支援プログラム等事業を利用した相談者の件数	支援により家族全員が安定した生活が送れるようになった事例
		②	④ 緊急一時保護件数	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
取組方針 (1)	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合(%)	%	17.7	20.0	22.0	24.0	26.0	28.0	30		
	成果指標	②	発達相談対応件数【件】	件	1,937	1,950	1,970	1,990	2,010	2,030	2,050	新規	
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	件	1,245	1,250	1,255	1,260	1,265	1,270	1,270	新規	
	活動指標	④	子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)のエスカレーション件数【件】	件								新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(配偶者暴力)の影響などから子どもを守る体制が整備されている」と思う区民の割合	%	8.2	10.0	12.0	14.0	16.0	18.0	20.0	新規	
	成果指標	②											
	活動指標	③	ひとり親自立支援プログラム等事業を利用した相談者の件数	件	46	50	55	60	65	70	75	新規	
	活動指標	④	緊急一時保護件数	人	42	44	45	45	45	45	45	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	「子育てや家庭に関する悩みに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	発達相談対応件数【件】	医療機関や民間団体と連携しながら支援を行っている指標となるため	所管データ
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	要保護児童対策地域協議会で取り扱った通告・相談件数	所管データ
	活動指標	④	子育てエール(子育て世帯見守り訪問事業)のエスカレーション件数【件】	アウトリーチにより援助を必要とする家庭を把握し、適切な支援につなげたことを示す指標のため	所管データ
取組方針(2)	成果指標	①	「児童虐待やドメスティック・バイオレンス(配偶者暴力)の影響などから子どもを守る体制が整備されている」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②			
	活動指標	③	ひとり親自立支援プログラム等事業につながった相談者の件数	就労支援をはじめとするひとり親の施策で将来的にも安定した生活ができていくことを示す指標のため	所管データ
	活動指標	④	緊急一時保護件数	母子を含む女性の安全確保を行っていることを示す指標であるため	所管データ



施策(2-②-1) 就学前の子どもに対する教育

目指す姿

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。
- 幼児教育施設を問わず、すべての就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。

取組方針

人格の基礎を培う幼児教育

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての就学前の子どもに質の高い幼児教育が求められています。

幼児教育に関わるすべての者が相互に連携し、質の高い幼児教育を提供するとともに、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもなど全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります。

幼児教育の質の向上

- 幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修等を実施し、**すべての公立・私立の幼稚園・保育園で幼稚園教育要領・保育所指針に記載されている思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した幼児教育を行います。**
- 地域人材やNPO団体などと連携し、**文化・芸術・音楽などの本物に触れる体験機会を増やす**ことで子どもたちの人格形成の基礎を育成します。
- **区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター機能」を整備する**とともに今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもに対しても、質の高い教育が提供ができるよう、各幼児教育施設へ**幼児教育アドバイザーを派遣し、個別指導計画の作成**を行います。
- **幼児教育センター機能として、相談窓口を充実させ、**家庭で保育する保護者の悩みに応じた支援を行います。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）



施策(2-②-1) 就学前の子どもに対する教育

再掲

目指す姿

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。
- 幼児教育施設を問わず、すべての就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。

取組方針

幼児教育施設と小学校の円滑な接続

これまで待機児童対策を主な理由として、認定こども園化を検討してきましたが、現在待機児童は解消されています。一方、小学一年生が学校に馴染めないことで起こす問題行動「小一プロブレム」を発生させないため、幼児教育施設と小学校教育との円滑な接続が求められています。

区立幼稚園だけでなく、私立幼稚園や公立・私立保育所を含めた幼児教育施設全体で小学校との円滑な接続が可能な仕組みを検討していく必要があります。

保幼小連携の強化

- 子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校学区単位で開催し、幼児教育に関わる教員・保育士と小学校教員の交流を行うとともに各施設間の連携強化を図ります。
- 就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるように、幼児教育施設間連携の強化を行い、幼稚園、保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会へ参加促進をするなど、小学校児童との交流活動を充実させ、「小一プロブレム」の解消をします。
- 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム(就学前5歳と就学後6歳の指導計画)研修を実施し、幼児教育施設と小学校で切れ目ない教育を行います。

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	人格形成の基礎を培う教育・保育の提供(4-5-1)	就学前の子どもに対する教育

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①すべての就学前の子どもに質の高い幼児教育が求められています ②認定こども園化の主な目的である待機児童は解消されております。一方、幼児教育施設と小学校教育との円滑な接続が必要です。	①幼児教育に関わる全ての者が相互に連携し、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整えていく必要があります ②小一プロブレムの発生を最小限に抑える必要があります。	①幼児教育に関わる教員・保育士の合同研修や幼児教育アドバイザー等による幼児教育の質の向上 ②保幼小連携の強化

3. 現計画における主な事業

計画事業
幼稚園児保護者援助事業(184)
区立幼稚園における教育・保育サービスの充実(185)
その他事業
分園型子ども園整備事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- 共働き世帯の増加により待機児童問題が生じたが、保育施設が充実したことによって現在では待機児童は解消されている。
- 一方で特別支援が必要な子や外国籍の子の増加など幼児教育を取り巻く環境の変化に伴い、幼児教育施設の種類問わず、幼児教育の質の向上が求められている。
- 「小一プロブレム」などの課題解決を図るために、幼児教育施設と小学校との円滑な接続が重要となっている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	・幼稚園、保育園に通わせる保護者が通園先に求めることとして、「幼児教育を充実させてほしい」が49.8%で約半数が回答。(教育施策に関する意識調査) ・小学校と交流ができるように、仕組みを構築してほしい(私立幼稚園、公立・私立保育園)
施策に反映させた点	・幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修や各幼児教育施設へ幼児教育アドバイザー派遣により、幼稚園、保育園など幼児教育施設問わず一体的に幼児教育の質の向上を図ることを明記した。 ・幼稚園、保育園の保育士と小学校の教員が園児や子どもに関する情報交換や年間行事の共有など、教育内容の相互理解を深めるための保幼小連絡会の実施を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	今後増加が想定される特別な支援を要する子や外国籍の子など、多様な子どもたちへの幼児教育の質の向上に向けた取組みを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	小学校や区立・私立幼稚園、保育園など幼児教育にかかわる多様な主体が連携し、教育内容の相互理解を深めることで、どの幼児教育施設かを問わず、すべての子どもたちが質の高い幼児教育を受けることができるよう明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	これまで関係を築いてきたNPO団体等と連携した取組みを実施し、文化・芸術・音楽・ダンスなど本物に触れる体験をしてもらうことで、子どもたちの人格形成の基礎を培っていくことができるよう明記した。

指標設定チェックシート

施策名	'2-②-1	就学前の子どもに対する教育
部課名	教育部 庶務課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育が行われている。 ○幼児教育施設を問わず、すべての就学前の子どもが小学校へ円滑に接続している。	(1) ○ 幼児教育に関わる教員・保育士の資質向上のための合同研修等を実施し、すべての公立・私立の幼稚園・保育園で幼稚園教育要領・保育所指針に記載されている思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した幼児教育を行います。 ○ 地域人材やNPO団体などと連携し、文化・芸術・音楽などの本物に触れる体験機会を増やすことで子どもたちの人格形成の基礎を育成します。 ○ 区内の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター機能」を整備するとともに今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもに対して、質の高い教育が提供ができるよう、各幼児教育施設へ幼児教育アドバイザーを派遣し、個別指導計画の作成を行います。 ○ 幼児教育センター機能として、相談窓口を充実させ、家庭で保育する保護者の悩みに応じた支援を行います。	① 子どもたちは、遊びを通して豊かな心と体を育み主体的に幼児教育施設や学校に通っていると思うかに肯定的な回答をした割合	③ 幼児アドバイザー派遣回数	思考力の芽生え、豊かな感性と表現、健康な心と体など「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」目指した幼児教育の評価
		② すくわくプログラム推進事業体験園回数	④ すくわくプログラム推進事業実施園数	
	(2) ○ 子どもに関する情報交換や年間行事の共有などを行う保幼小連絡会を小学校ブロック単位で開催し、幼児教育に関わる教員・保育士と小学校教員の交流を行うとともに各施設間の連携強化を図ります。 ○ 就学後の1年生が安心して小学校生活を過ごせるように、幼児教育施設間連携の強化を行い、幼稚園、保育園の子ども同士の異年齢交流を行うだけでなく、小学校の授業や運動会へ参加促進をするなど、小学校児童との交流活動を充実させ、「小1プロブレム」の解消をします。 ○ 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチスタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修を実施し、幼児教育施設と小学校で切れ目ない教育を行います。	① 学校・園は、関係諸機関等（保育園や幼稚園、小学校、中学校）と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	③ 保幼小連絡会の開催数	保幼小連絡会の開催などにより、「小1プロブレム」の解消及び園児が小学校により円滑に接続できたかの評価
		②	④	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】				新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名			単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029			
				実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			
取組方針 (1)	成果指標	①	子どもたちは、遊びを通して豊かな心と体を育み主体的に幼児教育施設や学校に通っていると思うか。に肯定的な回答の割合。	%	-	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	新規	
	成果指標	②	すくわくプログラム推進事業体験園児数	人	-	1,520	1,600	1,800	2,000	2,200	2,440	新規	
	活動指標	③	幼児教育アドバイザー派遣回数	回	-	-	3.0	4.0	5.0	6.0	8.0	新規	
	活動指標	④	すくわくプログラム推進事業実施園数	園	-	76.0	80	90.0	100.0	110.0	122.0		
取組方針 (2)	成果指標	①	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	%	74.3	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	継続	4-5-1人格形成の基礎を培う教育・保育の提供
	成果指標	②											
	活動指標	③	保幼小連絡会の開催数	回	-	3	11	22	22	22	22	新規	
	活動指標	④											

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	子どもたちは、遊びを通して豊かな心と体を育み主体的に幼児教育施設や学校に通っていると思うかに肯定的な回答をした割合	質の高い幼児教育の実施が、区民に浸透しているかの指標となるため。	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	すくわくプログラム推進事業体験園児数	幼児教育の質の向上を図るため、園児の興味・関心に応じた探究活動が実施されているかの指標のため。	所管課データ
	活動指標	③	幼児教育アドバイザー派遣回数	質の高い幼児教育を行うための取組状況を把握する指標のため。	所管課データ
	活動指標	④	すくわくプログラム推進事業実施園数	幼児教育の質の向上を図るため、園児の興味・関心に応じた探究活動が実施されているかの指標のため。	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	学校・園は、関係諸機関等(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図ろうとしていると思うと回答した割合【%】	保幼小連携強化を通じて、小学校への円滑な接続が浸透しているかの指標となるため。	学校評価
	成果指標	②			
	活動指標	③	保幼小連絡会を開催している学校の数	保幼小連携強化の進捗状況を把握する指標のため。	所管課データ
	活動指標	④			



施策(2-②-2) 未来を切り拓くための力を育成する教育

目指す姿

すべての子どもが、予測できない変化に対応するだけでなく、自ら変化を創り出すために必要な知識・能力を確実に身に付けている。豊かな体験を通して、心身ともに健やかに成長している。

取組方針

学習機会と学力の保障

一人1台端末の整備により、学校にも Society5.0の時代が到来しました。子どものICT機器やスマートフォンの使用が日常的となり、そのスキルをいかに学習に活用していくかが重要となっています。

教員は一斉授業から脱却し、デジタルや外部人材等を活用して計画的に一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することが必要です。

豊かな心と体の育成

コロナ禍での行動制限の影響で、体力の低下やコミュニケーションに困難を感じる子どもたちが増加しました。

子どもたちが安心して、毎日楽しく過ごせる学校づくりを進め、体力増進につながる活動や心に残る体験活動を創出し、心身ともに健やかな成長を図ることが必要です。

主体的・対話的で深い学びを引き出す授業改善

- ICTを積極的に活用した繰り返しの学習で、基礎学力を定着させるようにし、教員は、それぞれの子どもが学習課題を主体的に解決する学習スタイルや、友達の意見に触れながら協働して探究を進める学習スタイルを確立します。
- 地域人材や大学等と連携し、子どもに本物を体験させたり、専門的な知識に触れさせたりして、子どもの気づきや発見を大切にしたい授業を実践します。自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え判断して行動できる力を育成します。
- 小中連携教育として9年間を見通した指導を確立し、子どもたちの中学校進学への不安を軽減します。小・中学校間で子ども同士が交流する機会を設けて、子どもたちの社会性を高めるための育成をします。

心身の健やかな成長に向けた多様な学びの提供

- 子どもたちの変化をアンケート実施や相談で把握し、子どもたちが安心して学べる心理的な環境を組織的に整え、いじめ未然防止、いじめ解消率100%を目指します。
- 子どもの豊かな人間性を育てるために、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、普段の生活では味わえない体験を行う機会を創出します。
- 運動・スポーツを楽しんでいる授業を実現し、定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導等の健康教育と合わせて、子どもたち自らが、生活を振り返り、健康的な日常生活を送る意識を高めます。
- 地域人材を活用し、今後の進路実現に向けた意欲を高める取組や専門的なスポーツや芸術に関する指導を受けられる取組を実施します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①確かな学力の育成(4-3-1) ②豊かな心の育成(4-3-2) ③健やかな体の育成(4-3-3)	未来を切り拓くための力を育成する教育

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①一人1台端末の配布が完了し、学校にもSociety5.0の時代がきた。子どもはICT機器やスマホを使うことは当たり前になった。 ②コロナ禍での行動制限の影響で、体力の低下やコミュニケーションに困難を感じる子どもたちが増加した。	①タブレットを活用した一人一人に応じた指導の充実を図ることが課題である。 ②「安心して通うことができる学校づくり」を継続し、体力増進や本物の体験等を通じた心身の成長を図ることが課題である。	①地域人材や大学との連携、教育データを利活用し、デジタル機器を使った個別最適化した学びを実現する。 ②「安心して通える学校づくり」を進め、本物の体験等を伴う学びを実現する。

3. 現計画における主な事業

計画事業
「確かな学力」育成事業(158)
能代市との教育連携事業(159)
魅力ある授業づくり事業(160)
「豊かな心」育成事業(163)
「次世代文化の担い手」育成事業(165)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びを通した「生きる力」の育成が求められている。
- ◇社会に開かれた教育課程により、小学校と中学校と地域が連携・協働して目指す子ども像を実現することが期待されている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①子どもたちが楽しく学べる授業を行ってほしい。(としま未来ミーティング)、一人一人の能力に対応した指導を行ってほしい。(区民の声・としま未来ミーティング) ②外部人材を活用した教育を実現させてほしい。(としま未来ミーティング)
施策に反映させた点	①ねらいを明確にした授業を展開し、主体的な学びによって「確かな学力」を定着させる施策を位置付けた。個別最適な学びを目指し、授業中や放課後に一人一人の子どもを支援する施策を位置付けた。 ②地域人材や大学と連携し、子どもたちに「本物の体験」をさせる施策を位置付けた。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	・地域人材や大学等との連携により、多様な考えを授業に反映できるよう意識した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	・小中学校の教員が連携し、授業改善によって、子どもたちが協働して課題を解決する探究的な学習や一人一人に応じた学習の授業への転換が図られるよう意識した。
(3)「『としま』らしさ があふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	・「チームとしま」や「とこネット」等の企業やNPO等との連携・協働の実績を意識し、より一層学校と地域が連携できるよう意識した。

指標設定チェックシート

施策名	2-②-2	未来を切り拓くための力を育成する教育
部課名	教育部 指導課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価				定性的評価
		成果指標		活動指標		数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
すべての子どもが、予測できない変化に対応するだけでなく、自ら変化を創り出すために必要な知識・能力を確実に身に付けている。豊かな体験を通して、心身ともに健やかに成長している。	(1) ○ ICTを積極的に活用した繰り返しの学習で、基礎学力を定着させるようにし、教員は、それぞれの子どもが学習課題を主体的に解決する学習スタイルや、友達の意見に触れながら協働して探究を進める学習スタイルを確立します。 ○ 地域人材や大学等と連携し、子どもに本物を体験させたり、専門的な知識に触れさせたりして、子どもの気づきや発見を大切に授業を実践します。自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え判断して行動できる力を育成します。 ○ 小中連携教育として9年間を見通した指導を確立し、子どもたちの中学校進学への不安を軽減します。小・中学校間で子ども同士が交流する機会を設けて、子どもたちの社会性を高めます。	①	全国学力調査における学校アンケート「習得・活用及び探究の指導方法の改善及び工夫」の実施率	③	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	・一人一人の学びへの支援による成果 ・課題を解決する授業によって身に付けた力を活用した自力解決の成果
		②	全国学力学習状況調査(中3)の平均正答率	④		
	(2) ○ 子どもたちの変化をアンケート実施や相談で把握し、子どもたちが安心して学べる心理的な環境を組織的に整え、いじめ未然防止、いじめ解消率100%を目指します。 ○ 子どもの豊かな人間性を育てるために、自然体験、スキー教室などの宿泊行事を継続的に実施し、普段の生活では味わえない体験を行う機会を創出します。 ○ 運動・スポーツを楽しみと感じる授業を実現し、定期健康診断、歯科健診、歯磨き指導等の健康教育と合わせて、子どもたち自らが、生活を振り返り、健康的な日常生活を送る意識を高めます。 ○ 地域人材を活用し、今後の進路実現に向けた意欲を高める取組や専門的なスポーツや芸術に関する指導を受けられる取組を実施します。	①	区児童・生徒意識調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率(小6・中3)	③	「次世代文化の担い手」育成事業実施校	・学校への地域からの信頼の度合い ・子どもの特性に応じた地域人材等の授業内容の改善
		②	区児童・生徒意識調査「運動肯定率」(小6・中3)	④		

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)								
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 (1)	成果指標	①	全国学力調査における学校アンケート「習得・活用及び探究の指導方法の改善及び工夫」の実施率	%	小 95.4 中 87.5	小 96.0 中 89.0	小 96.5 中 90.0	小 97.0 中 92.5	小 98.0 中 95.0	小 99.0 中 97.5	小 100.0 中 100.0	継続	4-3-1「確かな学力」育成事業
	成果指標	②	全国学力調査(中3:上段 国語、下段 数学)正答率	%	72.0 54.0	72.0 55.5	72.0 57.0	72.0 58.5	72.0 60.0	72.0 61.0	72.0 62.0	継続	4-3-1「確かな学力」育成事業
	活動指標	③	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	回	205	210	216	222	228	234	240	継続	4-3-1「確かな学力」育成事業
	活動指標	④											
取組方針 (2)	成果指標	①	区児童・生徒意識調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率(小6・中3)	%	小 69.8 中 74.2	小 72.5 中 76.5	小 75.0 中 78.5	小 77.5 中 80.5	小 80.0 中 82.0	小 82.5 中 83.5	小 85.0 中 85.0	継続	4-3-2「豊かな心」育成事業
	成果指標	②	区児童・生徒意識調査「運動肯定率」(小6・中3)	%	小 80.2 中 78.5	小 81.0 中 79.0	小 82.0 中 80.0	小 83.5 中 81.0	小 84.0 中 82.0	小 85.0 中 83.0	小 85.0 中 84.0	継続	4-3-3健やかな体の育成
	活動指標	③	「次世代文化の担い手」育成事業実施校	校	6	6	6	6	6	6	6	新規	
	活動指標	④											

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針(1)	成果指標	①	全国学力状況調査における学校アンケート「前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」に「よく行った」「どちらかと言えば行った」と回答した人の割合	学校での「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の様子を示す指標であるため。	全国学力学習状況調査
	成果指標	②	全国学力学習状況調査(中3)の平均正答率	学習の基礎となる読み書き計算の定着度を示す指標であるため	全国学力学習状況調査
	活動指標	③	所管課で実施する教科等の研修及び学校訪問の回数の合計	授業改善を支援する活動の量を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	所管課で実施する教員研修のうち、オンラインを活用した研修の実施回数	ICTを活用した実績が分かる指標であるため	所管課データ
取組方針(2)	成果指標	①	児童・生徒を対象とした区意識調査の「自分にはいいところがあると思うか」の質問において「ある」「自分なりにあると思う」と回答した児童・生徒の割合	児童生徒の人間関係を形成する力を示す指標であるため	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査
	成果指標	②	児童・生徒を対象とした区意識調査の「運動が好きか」の質問において、「好き」「やや好き」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合	運動に対する意欲を示す指標であるため	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査
	活動指標	③	芸術活動を手がける区内のNPO法人から芸術家を学校に派遣し、子どもたちに芸術活動の指導をする事業を授業に活用した学校数	専門的な芸術に関する指導を受けたことを示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④			



施策(2-②-3) 一人ひとりに寄り添った教育

目指す姿

すべての子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

取組方針

不登校への多角的な支援の充実

本区のみならず都、国においても不登校の子どもは過去最高を記録しており、学業不振や生活リズムの不調などその要因はさまざまです。

子どもの不安や悩みを解消するとともに、学校復帰や社会的自立に向けた多方面からの支援が必要です。

学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援

- 不登校の未然防止や不登校の子どもへの有効な支援を検討する不登校対策委員会において、学校復帰や社会的自立を目指すべく不登校対策総合計画を策定します。
- 学校が不登校傾向を早期に把握し、スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、全中学校配置の不登校対策支援員による自立支援など、状況に応じて複数の専門職と連携し、多面的な支援を行います。
- 教育センターにある適応指導教室(柚子の木教室)、全中学校設置の校内別室指導教室、ICTを活用した悩み相談や学習指導を通じて、学校復帰や社会的自立を支援します。また、NPOやフリースクールなどの関係機関と連携し、多様な学びの環境を確保します。

特別支援体制の充実

特別支援教育に対する理解が広がったことや海外からの転入者の増加など、学校で求められる特別な支援のニーズは様々です。

障害をもつ子どもや日本語が苦手な外国籍の子どもなど、多様化する特別な支援を必要とする子どもが安心して学校へ通えることを可能とする対応が必要です。

多様な子どもに対する支援の充実

- 障害の有無や国籍に関わらず、すべての子どもが安心して学ぶことができ、安全で過ごしやすい教育環境を整備します。
- 千川中学校複合施設において、教育相談と発達相談の機能を集約することで情報連携をより強化し、幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を実現します。
- 子どもの成長や発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて、就学相談や教育相談など子どもの成長に伴走する相談体制の整備と強化を図ります。
- 特別支援教育指導員や学級運営補助員などが、特別な支援を必要とする子どもに対しきめ細かく対応することで、安心して学校に通うことができるようにします。
- 日本語が苦手な外国籍の子どもに対して、巡回指導や通級指導を行い、学校生活に必要な日本語を習得させることで、学ぶ意欲を高めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）



施策(2-②-3) 一人ひとりに寄り添った教育

再掲

目指す姿

すべての子ども・保護者に向けた相談体制が整備され、状況に応じたきめ細かな支援が実現している。

取組方針

いじめの理解と対応の充実

小・中学校では、日々児童・生徒の変化を見逃すことがないように、「学校いじめ対策委員会」を核とし、組織的に見守りを行っています。しかしながら、いじめの態様は様々であり、学校がすべての事案を把握して、早期対応を行うのは難しい状況にあります。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底するために、学校が日頃から関係機関等と連携を図り、複数の立場から児童・生徒を見守る体制を構築することが課題です。

学校と教育委員会が連携した組織的で確実ないじめ対応

- 学校は、「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・保護者・地域と方針を共有しながら、協働して児童・生徒への対応や支援を行います。
- 豊島区独自の「いじめ対応フローチャート」を作成し、いじめを認知した際、すべての学校で児童生徒や保護者の思いに寄り添った対応を行います。
- 日頃からいじめを許さない心を育てるために、児童会・生徒会活動として、児童・生徒が自ら考え、行動する取組を推進します。
- 学校の教育相談の充実を図り、いつでも全ての教職員が児童・生徒、保護者の相談対応をするとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等への相談機会についても確実に周知します。
- 児童・生徒に心理検査を実施し、教員は、いじめの状況やストレスの状況を確実に把握し、早期に対応できる体制を構築します。
- いじめの問題について、家庭・地域・学校・教育委員会・関係機関が組織的に連携・協力をするとともに、スクールロイヤーによる早期支援を充実します。

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	困難を有する子どもやその家庭への支援(4-1-2) 一人一人を大切に教育の推進(4-3-4)	一人ひとりに寄り添った教育

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①不登校の子どもが増加している ②特別支援教育に対する理解が広がったことでニーズが多様化している	①学校復帰や社会的自立に向けた多面からの支援が必要 ②障害をもつ子どもや日本語が苦手な外国籍の子供など、多様化する特別な支援への対応が必要	①早期発見・早期対応・社会的自立に向けた多面的な支援体制の充実 ②すべての子どもが安心して学ぶことができる特別な支援体制の充実

3. 現計画における主な事業

計画事業
発達支援事業(131)
子ども虐待防止ネットワーク事業(137)
スクールソーシャルワーカー派遣事業(169)
特別な支援を要する子どもに対する教育の充実(168)
いじめ防止対策推進事業(164)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇重層的支援体制整備事業では、社会福祉法第106条の6において支援会議を規定し、複雑化・複合化した課題を抱える相談者に関する情報の共有等を行うことが可能になった。このため関係機関と連携しやすくなり、問題の早期発見につなげることができる。
◇不登校の出現率が高くなっていること、保護者の特別支援教育への理解が進むなど、年々学校において特別な支援を希望する児童・生徒数が増加

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	不登校児童生徒やその保護者へのさらなる支援がほしい。(R6.4広聴メール) 学校以外にいじめに関する相談がしたい。(R6.6子どもレター)
施策に反映させた点	SSWの学校配置をはじめ不登校対策への複数の機関による対応を明記した。 学校と関係機関等とが連携して子供の不安や悩みに対応する必要性を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点の構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○困難を有する外国人等の児童や家庭への相談支援に取り組むことを明記した。 ○外国籍の児童生徒が学校生活に早く適応できるよう児童への日本語巡回指導を行うことを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を含めて、豊島区の子どもや若者を支えるためには、区の力だけでなく、地域の様々な関係団体と一体となり取り組んでいく必要があるため、関係機関、支援団体、地域住民との連携について明記した。 ○通訳派遣について、少数言語に対応できる通訳協力者の確保を図ることを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○外国人住民の割合が高く多文化共生が課題の豊島区だからこそ、多様な子ども・若者が自分らしく成長できるよう、すべての子ども・若者・家庭に向けた支援を実現していくことを明記した。 ○SSWや不登校対策支援員を中学校へ配置し、課題の早期発見・早期対応や不登校対策の充実を図ることを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-②-3	一人ひとりに寄り添った教育
部課名	教育部 指導課 ・教育センター	

【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
すべての子ども・若者・家庭に 向けた相談体制が整備され、 状況に応じたきめ細かな支援 が実現している	(1) ○ 不登校対策委員会において、不登校対策総合計画を策定し、不登校対策の在り方を常に改善していきます。 ○ スクールカウンセラーによる教育相談、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援、全中学校に配置する不登校対策支援員による学習支援など、学校と連携して対応することで、不登校傾向を早期に発見し、多面的な支援を行います。また、児童相談所等との関係機関との連携を強化することで、支援体制の充実に図ります。 ○ 不登校の要因に応じた、教育センター内での適応指導教室(柚子の木教室)や全中学校の校内別室支援、ICTを活用したオンライン指導、仮想空間において悩み相談、学習支援を行い、学校復帰や社会的自立を支援します。また、NPOやフリースクール等の関係機関と連携し、多様な学びの環境を確保します。	① SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	③ SSWによる家庭や学校への支援回数【回】	・不登校の未然防止につながった子どもの数、保護者や子どもの安心感
		② 適応指導教室在籍中学3年生の進路決定率【%】	④ 不登校対策支援員の活動日数【日】	
	(2) ○ 特別支援教育推進計画に基づき、国籍や障害のあるなしに関わらず、すべての子どもが安心して学ぶことができる教育環境を整備します。 ○ 教育センターと児童発達センターの機能を一体化し、幼児期からの切れ目のない支援を実現します。 ○ 子どもの成長や発達に伴って生じる様々な問題や悩みについて、児童生徒・保護者が安心して相談できるよう、就学相談や教育相談などの相談体制を強化し、適切な支援につなげられるようにします。 ○ 特別支援教育指導員や学級運営補助員などが、障害をもつ児童生徒に対してきめ細かく対応することで、安心して学校に通うことができるようにします。 ○ 日本語が苦手な外国籍の児童生徒に対して、巡回指導や通級指導を行い、学校生活に必要な日本語を習得させることで、学ぶ意欲を高めます。	① 教育相談利用者数【人】	④ 教育相談の延べ件数【件】	・子育てで相談しやすい環境になっている ・保護者や子どもの安心感 ・安定した学級運営
		② 日本語指導教室の修了者数【人】	④ 特別支援教育指導員の年間配置日数【日】	
	(3) ○各学校は、「学校いじめ防止対策基本方針」を定期的に見直し、教職員・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・保護者・地域と協働して子どもへの対応や支援をします。 ○日頃からいじめを許さない心を育て、児童・生徒が自ら考え、行動する取組を推進します。 ○ 児童・生徒に心理検査を実施し、いじめやストレスの状況を確実に把握し、早期に対応します。	① いじめの認知件数(3学期末)【件】	④ いじめ防止に関わる教育委員会主催研修回数【回】	・いじめの相談がしやすい環境になっている ・いじめが解消した保護者や子どもの安心感
		② いじめの解消率【%】	④ いじめに関する校内研修回数(1校当たり)【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	%	47.8 100	49 100	50 100	51 100	52 100	53 100	54 100	新規	
	成果指標	②	適応指導教室在籍中学3年生の進路決定率【%】	%	100	100	100	100	100	100	100	新規	
	活動指標	③	SSWによる家庭や学校への支援回数【回】	日	2,340	2,370	2,400	2,430	2,460	2,490	2,520	新規	
	活動指標	④	不登校対策支援員の活動日数【日】	日	0	612	1,632	1,632	1,632	1,632	1,632	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	教育相談利用者数【人】	人	495	498	500	503	505	508	510	新規	
	成果指標	②	日本語指導教室の修了者数【人】	人	29	30	31	32	33	34	35	新規	
	活動指標	③	教育相談の延べ件数【件】	件	8,578	8,598	8,619	8,639	8,659	8,680	8,700	新規	
	活動指標	④	特別支援教育指導員の年間配置日数【日】	日	3,180	3,040	3,264	3,468	3,672	3,876	4,080	新規	
取組方針 (3)	成果指標	①	いじめの認知件数(3学期末)【件】	件	小 308 中 19	小 300 中 19	小 295 中 18	小 290 中 18	小 285 中 17	小 280 中 16	小275 中15	新規	
	成果指標	②	いじめの解消率【%】	%	小 69.6 中 79.7	小 70 中 80	小 75 中 84	小 82 中 88	小 89 中 92	小 95 中 96	小100 中100	新規	
	活動指標	③	いじめ防止に関わる教育委員会主催研修回数【回】	回	10	10	10	10	10	10	10	新規	
	活動指標	④	いじめに関する校内研修回数(1校当たり)【回】	回	3	3	3	3	3	3	3	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	SSWの支援による課題の改善・解消率【%】	支援を行えたことを示す指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	適応指導教室在籍中学3年生の進路決定率【%】	学校復帰や社会的自立を促した指標であるため	所管データ
	活動指標	③	SSWによる家庭や学校への支援回数【回】	支援を行えたことを示す指標であるため	所管データ
	活動指標	④	不登校対策支援員の活動日数【日】	不登校対策支援員の活用量を示す指標であるため	所管データ
取組方針 (2)	成果指標	①	教育相談利用者数【人】	より多くの相談者に対応した成果指標であるため	所管課データ
	成果指標	②	日本語指導教室の修了者数【人】	学校生活に適應できる日本語能力を習得した指標であるため	所管データ
	活動指標	③	教育相談の延べ件数【件】	一人一人に対して丁寧に対応した重要な指標であるため。	所管課データ
	活動指標	④	特別支援教育指導員の年間配置日数【日】	特別な配慮を必要とする児童生徒が安心して学べるように支援した指標であるため	所管データ
取組方針 (3)	成果指標	①	いじめの認知件数(3学期末)【件】	いじめを未然に防ぐとともに、友達との関係に悩む子どもを発見しケアするため	所管課データ
	成果指標	②	いじめの解消率【%】	いじめとして認知したあとは、その解消が絶対であるため	所管データ
	活動指標	③	いじめ防止に関わる教育委員会主催研修回数【回】	いじめの未然防止、早期発見・早期対応のために必要な指標であるため。	所管課データ
	活動指標	④	いじめに関する校内研修回数(1校当たり)【回】	学校全体でのいじめの未然防止、早期発見・早期対応のために必要な指標であるため	所管データ



施策(2-②-4) 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

目指す姿

すべての子どもにとって、安心して自由に過ごせる居場所が充実している。

取組方針

子どもを取り巻く社会生活の変化

共働き世帯の増加により、登校時間まで子どもが自宅で一人で過ごすケースが増えているとともに放課後に子どもスキップなど自宅以外で過ごす時間が長くなっています。また、価値観が多様化するなか中高生の居場所が不足しています。

子どもたちが安全・安心な環境のもとで、充実したプログラムとともに遊びや学習など思い思いに過ごせる居場所が必要です。

教育現場の変化

コロナ禍を経て、人間関係の構築に悩む生徒が増えるとともに、人流の回復により外国人生徒も増えています。また、少子化や教員の長時間労働が問題となっており、学校単位での部活動が維持できなくなっています。

学校だけでなく、地域や企業、大学等と連携し、地域全体ですべての子どもたちの教育を支える必要があります。

子どもスキップなど子どもたちの居場所の充実

- 子どもスキップの施設の整備や環境の充実を図るとともに、業務のDX化等を進め、児童一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させます。
- すべての子どもたちが安心して憩い、文化・芸術・スポーツ等様々な体験をすることができる環境を確保するため、**地域や企業、大学と連携**し、子どもスキップや放課後子ども教室、中高生センタージャンプのプログラムの充実に取り組みます。
- 登校時間までの児童の見守りを行うなど、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「**小1の壁**」を解消するとともに、**障害児を含むすべての子どもたちが安全安心に過ごせる場所を確保**します。
- 常設施設だけでなく、子どもスキップや区民ひろば等でも開催するプレーパーク事業を充実させ、子どもたちの遊びや学びの機会を確保します。

地域と支える教育

- 「**にしまる一む**」等、**NPOや地域の協力のもと**、家庭や学校以外で悩みを相談できたり、気軽に話ができる居場所を確保します。
- **地域や大学と連携し、「としま地域未来塾」を開催するなど**、学習習熟度に不安を持つ生徒や不登校・外国人生徒等すべての子どもたちの学習習慣の定着と学力向上を支援するとともに、同年代の生徒や学習支援員とのコミュニケーション・相談を通して悩みや不安の解消を図ります。
- 地域区民ひろばや区民集会室などの区の施設を活用し、学習支援ボランティアの活動を支援することで、**子どもたちが家庭の事情に左右されことなく学ぶことができる学習の機会と場を創出**していきます。
- **地域の外部指導者や「チームとしま」をはじめとする企業等と連携**し、子どもたちが生涯にわたって様々な文化やスポーツに親しむことができるよう、中学校部活動の地域連携・地域移行を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	子どもの社会参加・参画の促進(4-1-1)	子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①共働き世帯の増加、価値観が多様化するなか、子どもたちの過ごす居場所の充実が求められている。 ②人間関係の構築に悩む生徒の増加や少子化、教員の長時間労働が問題となっている。	①子どもたちが安全安心な環境のもとで充実したプログラムとともに遊びや学習など自由に過ごせる居場所が必要である。 ②学校だけでなく、地域全体ですべての子どもたちの教育を支える必要がある。	すべての子どもが安心して自由に過ごせる居場所の整備を進め、地域や企業、大学と連携・協力しながら、プログラムの充実を図る。

3. 現計画における主な事業

計画事業
中高生センター運営事業(121)
子どもスキップ運営事業(120)
放課後子ども教室事業(125)
中学生放課後支援事業(124)
プレーパーク事業(122)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇共働き世帯の増加により、子どもたちが子どもスキップなど自宅以外で過ごす時間が長くなっている。
- ◇価値観が多様化するなか、中高生が思い思いに過ごせる居場所が不足している。
- ◇コロナ禍を経て、人間関係の構築等に悩む不登校生徒や人流の回復により外国人生徒も増えている。
- ◇少子化や教員の長時間労働が問題となっており、学校単位での部活動が維持できなくなっている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	子どもレターにおいて、放課後の居場所に関する意見(活動内容や場所を増やしてほしい)や、部活動の存続に関する意見が複数ある。
施策に反映させた点	子どもスキップの施設の整備やプログラムの充実に取り組む旨と、部活動の地域連携・地域移行の推進や、不登校・外国人生徒を含むすべての子どもたちを地域全体で支えていく旨を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性 の尊重】	○すべての子どもたちが安心して憩い、様々な経験ができる環境を確保することを明記した。
(2)「みんながつなが る」を意識した点 【参画・協働・共創】	○学校だけでなく、地域全体ですべての子どもたちの教育を支えていく旨明記した。
(3)「『としま』らしさ があふれる」を意識 した点 【文化・歴史の継承、 地域特性の活用】	○放課後子ども教室において地域の伝統文化に触れる等プログラムの充実に取り組むことを明記した。 ○部活動の地域連携・地域移行の推進に関して、「チームとしま」をはじめとする区内企業等の連携を明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-②-4	子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり
部課名	教育部 放課後対策課	

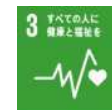
【1. 目指す5年後の姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
子どもの放課後が充実し、すべての子どもが安心して自由に過ごせる居場所で自己発揮している。	(1) ○ 子どもスキップの施設の整備や環境の充実に図るとともに、業務のDX化等を進め、児童一人ひとりに向き合う時間を確保し、保育の質を向上させます。 ○ すべての子どもたちが安心して憩い、文化・芸術・スポーツ等様々な体験をすることができる環境を確保するため、地域や企業、大学と連携し、子どもスキップや放課後子ども教室、中高生センタージャンプのプログラムの充実に取り組みます。 ○ 登校時間までの児童の見守りを行うなど、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる「小1の壁」を解消するとともに、障害児を含むすべての子どもたちが安全安心に過ごせる場所を確保します。	① 本物に触れる体験参加人数【人】	③ 本物に触れる体験実施回数【回】	・「小1の壁」をどの程度解消できたか ・学童保育の質の向上 ・放課後時間の質の向上により、児童にどのような変容が生じたか
		② 放課後子ども教室参加人数(人)	④ 放課後子ども教室実施回数(回)	
	(2) ○ 「にしまる一む」等、NPOや地域の協力のもと、家庭や学校以外で悩みを相談出来たり、気軽に話ができる居場所を確保します。 ○ 地域や大学と連携し、「としま地域未来塾」を開催するなど、学習習熟度に不安を持つ生徒や不登校・外国人生徒等すべての子どもたちの学習習慣の定着と学力向上を支援します。 ○ 地域区民ひろばや区民集会室などの区の施設を活用し、学習支援ボランティアの活動を支援することで、子どもたちが家庭の事情に左右されことなく学ぶことができる学習の機会と場を創出していきます。 ○ 地域の外部指導者や「チームとしま」をはじめとする企業等と連携し、子どもたちが生涯にわたって様々な文化やスポーツに親しむことができるよう、中学校部活動の地域連携・地域移行を推進します。	① 「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	③	(子どもから大人への過渡期にある中高生時代のサポートは、将来、社会生活にも大きく影響するものであることから、以下の視点を踏まえた評価も加える必要がある) ・自分らしさを発揮できているか ・充実感・幸福感を得ているか ・地域との繋がりで豊かな社会性が育まれているか
		② 「自分の好きなことに打ち込めている」と感じる小中学生割合【％】	④ 地域・NPO・企業等と協働している子ども若者支援事業の数(事業数)	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	本物に触れる体験参加人数	人	0	90	180	360	450	540	660	新規	
	成果指標	②	放課後子ども教室参加人数	人	16,323	19,500	21,580	23,660	25,740	27,820	30,000	新規	
	活動指標	③	本物に触れる体験実施回数	回	0	3	6	12	15	18	22	新規	
	活動指標	④	放課後子ども教室実施回数	回	1,255	1,500	1,660	1,820	1,980	2,140	2,300	継続	4-4-3地域教育との連携
取組方針 (2)	成果指標	①	「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」について肯定的な回答をする区民の割合【％】	％		R6年度からの調査項目						新規	
	成果指標	②	「自分の好きなことに打ち込めている」と感じる小中学生割合【％】	％		92.7	93.9	94.0	96.0	98.0	100.0	新規	
	活動指標	③											
	活動指標	④	地域・NPO・企業等と協働している子ども若者支援事業の数(事業数)	件		20	25	30	35	40	45	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	本物に触れる体験に参加した児童数	放課後の過ごし方の選択肢が増えた児童数を示す指標であるため	所管課データ
	成果指標	②	放課後子ども教室に参加した児童数	放課後の過ごし方の選択肢が増えた児童数を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	本物に触れる体験の実施回数	児童の放課後の過ごし方の選択肢を増やす活動量を示す指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	放課後子ども教室の実施回数	児童の放課後の過ごし方の選択肢を増やす活動量を示す指標であるため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	勉強・スポーツ・趣味など頑張っていることがあると回答した小中学生割合【%】	充実した活動ができているかをわかる指標であるため	指導課 アイチェックデータ
	活動指標	③			
	活動指標	④	協働に関する調査のうち子ども若者支援について抽出した数	子ども支援の事業に地域等が協働していることがわかる指標であるため	区民活動推進課 協働に関する調査



施策(2-②-5) 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

目指す姿

○計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育を行う環境が整っている。
○教員が心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと子どもたちと向き合っている。

取組方針

学校施設の老朽化

区立小・中学校の校舎の約4分の1が築60年を超えており、未改築校では学校施設の老朽化に加え、設備面において学習環境に課題があります。

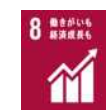
抜本的な解決のためには、改築工事期間中の仮校舎地を確保の上、学校改築を着実に進めていく必要があります。

計画的かつ着実な学校改築・改修等の実施

- 学校施設の老朽化や設備面における課題を解決するため、計画的な学校改築を推進し、最新の設備を整えた、安全安心な学習環境を確保します。
- 改築に際しては、エコスクール化など環境面での充実を図るとともに、防災機能の強化や地域コミュニティの活動拠点としての整備など、子どもだけでなく、地域にとっても、安全安心な学校づくりを進めていきます。
- 改築を進めるためには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、予防保全に基づく大規模改修を着実にを行うとともに、学習情報センターの整備やバリアフリー化など、子どもたちの安全確保と学習環境の改善に取り組めます。
- 一人一台タブレットパソコンの計画的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）



施策(2-②-5) 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

再掲

目指す姿

○計画的な学校改築や改修等により、時代のニーズに即した質の高い教育を行う環境が整っている。
○教員が心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと子どもたちと向き合っている。

取組方針

教員が働きやすい職場づくり

教員の長時間労働が社会問題化する中、本区は平成31年度に「豊島区学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校閉庁日の設定や出退勤システムの導入等、長時間労働の是正に向けた取組を行ってきました。

そうした取組の一方で、依然として長時間労働を行っている教員が一定割合存在し、こうした状況を背景に、教員採用選考の受験率の低下による教員数の不足、精神疾患による休職者や早期退職者が増加傾向にあり、教員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境を整備していく必要があります。

教員業務の軽減・効率化の推進と教員を支える体制の強化

- 管理職が**出退勤システムのデータ**を活用して教員一人ひとりの在校時間を把握し、健康状態の確認や仕事の進め方等に関する指導・助言を行います。また、働き方改革の好事例を他校に紹介し長時間労働の縮減につなげます。
- 教員の業務効率化を推進するため、**教材作成等を行う学習支援システムと成績処理等を行う校務支援システムの更なる向上を図るなど、業務のDX化を推進します。**
- 教員が抱える悩みや様々な問題に対して、**LINEを活用した相談窓口の設置や臨床心理士等が教員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。**
- 学校の教育力の向上を図るため、教員一人ひとりのキャリアに応じた研修等を充実させるとともに、**教員業務をサポートする人材を地域や民間事業者との協働により効果的に活用します。**

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	教師力の向上と魅力ある学校づくり(4-3-5)	子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①区立小・中学校の1／4が築60年以上。 ②教育現場が抱える課題の多様化・複雑化等により、教員の長時間労働が常態化。	①未改築校においては、老朽化に加え、設備面において学習環境に課題がある。 ②持続可能な学校運営を構築するために、教員の長時間労働を是正する必要がある。	①学校改築を計画的に進めていくとともに、未改築の学校は大規模改修等により学習環境を適切に整備していく。 ②教員が抱える様々な負担を軽減し、質の高い教育活動に繋げる。

3. 現計画における主な事業

計画事業
学校改築計画推進事業 小・中学校の改築(173)
学習環境の充実 学校施設の整備事業(174)
体育館冷暖房設置事業(175)
西部区民事務所等複合施設(学び舎 ぴいす)の整備事業(176)
教員の働き方改革事業(171)
ICT環境整備・活用事業(161)
その他事業
(管理)小・中学校配布予算

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇国からは「長寿命化計画」の策定など、学校施設の老朽化対策への計画的な取組が要請されている。
 ◇令和5年9月に、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」を踏まえた取組みの徹底等について」の通知が発出され、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、持続可能な勤務環境整備等の支援の充実などが求められている。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①「考える会」の設置など地域住民や学校関係者との協働により学校改築を進めているが、学習環境の改善や救援センターとしての機能向上など、未改築校の早期改築を求める旨、区議会を通して繰り返し要望されている。 ②教員の働き方改革を最優先でお願いしたい。多職種や地域との連携、民間事業者との協働など、もっともっと推進してほしい。(区立小・中学校保護者、区立小・中学校教員からの意見)
施策に反映させた点	①今後の学校改築の具体的な計画を令和6年内を目途に策定し、計画的に学校改築を進め、最新の設備を整えた、安全安心な学習環境を確保することを明記した。 ②新教育ビジョンに、教員一人ひとりが子どもたちの学びを最大限に引き出すことができる環境づくりと、地域・関係団体と連携した教員の働き方改革を推進することを明記する。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①改築や改修を計画的に行うことで、校舎のバリアフリー化に取り組むことを明記した。 ②すべての子どもたちの学びを確保するために、教員が心身ともに健康で働ける環境づくりを進めることを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①防災機能の強化や地域コミュニティの活動拠点としての整備など、子どもだけでなく、地域にとっても、安全安心な学校づくりを進めることを明記した。 ②地域や民間企業との協働・連携により、教員業務をサポートする人材を確保することを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	①学習環境確保のため、改築工事中に仮校舎地を確保の上、学校改築を着実に進めていくことを明記した。 ②教員が行う業務の見直し・縮減を図るとともに、ICTの活用等による校務効率化の推進を明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-②-5	子どもの学びと成長を支える教育環境の整備
部課名	教育部 庶務課・学務課・学校施設課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
◇計画的な学校改築や改修により、時代のニーズに即した質の高い教育が可能な環境が整っている。 ◇教員が心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと子どもたちと向き合っている。	(1) ○ 学校施設の老朽化や設備面における課題を解決するため、計画的な学校改築を推進し、最新の設備を整えた、安全安心な学習環境を確保します。 ○ 改築に際しては、エコスクール化など環境面での充実を図るとともに、防災機能の強化や地域コミュニティの活動拠点としての整備など、子どもだけでなく、地域にとっても、安全安心な学校づくりを進めていきます。 ○ 改築を進めるためには一定の期間を要するため、改築の時期が遅くなる学校については、予防保全に基づく大規模改修を着実に行うとともに、学習情報センターの整備やバリアフリー化など、子どもたちの安全確保と学習環境の改善に取り組めます。 ○ 一人一台タブレット/パソコンの計画的な更新とともに、ネットワーク機器やプロジェクター等の基盤整備を進め、学習環境の質の向上を図ります。	① 改築済(工事中含む)の小中学校数	③ 改築事業(考える会、設計、工事等)の実施校数	・安全性や快適性が確保された学習環境を整備できているか。 ・子ども達が時代のニーズに則して、積極的に学習できる環境を整備できているか。
		② 大規模改修工事等の実施校数	④ 学校備品(台帳登録)の平均老朽化年数	
	(2) ○ 管理職が出退勤システムのデータを活用して教員一人ひとりの在校時間を把握し、健康状態の確認や仕事の進め方等に関する指導・助言を行います。また、働き方改革の好事例を他校に紹介し長時間労働の縮減につなげます。 ○ 教員の業務効率化を推進するため、教材作成等を行う学習支援システムと成績処理等を行う校務支援システムの更なる向上を図るなど、業務のDX化を推進します。 ○ 教員が抱える悩みや様々な問題に対して、LINEを活用した相談窓口の設置や臨床心理士等が教員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図ります。 ○ 学校の教育力の向上を図るため、教員一人ひとりのキャリアに応じた研修等を充実させるとともに、教員業務をサポートする人材を地域や民間事業者との協働により効果的に活用します。	① 区立小・中学校の教員の時間外在校等時間	③ 区立小・中学校の働き方改革の取組好事例の共有	
		②	④ 教職員ストレスチェックの受検率	

【施策の効果を表す代表的な指標】

【施策の効果を表す代表的な指標】						新基本計画期間(2025-2029)					後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028			2029
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値			目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	改築済(工事中含む)の小中学校数	校	10	11	11	11	11	13	14	新規	
	成果指標	②	学校備品(台帳登録)の平均老朽化年数	年	16.6	16.5	16.4	16.3	16.2	16.1	16.0	新規	
	活動指標	③	改築事業(考える会、設計、工事等)の実施校数	校	1	1	4	4	4	4	4	新規	
	活動指標	④	大規模改修工事等の実施校数	校	9	9	10	10	10	10	10	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	時間外勤務が月45時間を超える教員の割合	%	40.0	30.0	20.0	15.0	10.0	5.0	0.0	新規	
	成果指標	②	休日に活動がないもしくは活動を教員以外の指導者が行っている部活動の割合	%		40.0	50.0	65.0	70.0	75.0	80.0	新規	
	活動指標	③	働き方改革の取組み好事例校として紹介した学校数(累計)	校	3	4	6	7	8	9	10	新規	
	活動指標	④	教職員ストレスチェックの受検率	%	67.0	70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	平成13年度以降に実施した改築校数(工事中含む)	学校改築の進捗度合いを定量的に評価できる指標のため	所管課データ
	成果指標	②	備品台帳に登録された学校備品(約2万6千件)の平均経過年数	学校部品の老朽化率を測る客観的な指標のため	財務会計システム
	活動指標	③	改築事業(考える会、設計、工事)実施中の学校施設数	学校改築への取り組み状況を定量的に評価できる指標のため	所管課データ
	活動指標	④	大規模改修工事等(別棟整備工事を含む)の実施校数	老朽化対策のための工事への取り組み状況を定量的に評価できる指標のため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	システムにより、1か月当たり45時間超えの教員の割合を算出	教員のワークライフバランスを図る指標であるため ※都の「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の成果指標となっている。	所管課データ ※都に提出
	成果指標	②	休日の部活動を行わないまたは教員以外が実施している部活数の割合を算出	教員が顧問を請け負うことによる負担を軽減できているか測る指標であるため	所管課データ
	活動指標	③	働き方改革取組みの好事例校として、区立小・中学校に共有した学校数(累計)	働き方改革に向けた学校内の取組みを推進する指標であるため	所管課データ
	活動指標	④	心理的な負担を把握するための検査(ストレスチェック)を受検した教職員の割合	メンタルヘルス対策の取組み状況を測る指標であるため	所管課データ



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

目指す姿

学校との信頼関係のもと保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。

取組方針

地域の学校運営への参画

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校だけでは解決できない課題が増えています。

学校や地域の中で子どもたちが健やかに成長するためには、地域と保護者、学校が一体となり、地域ぐるみで学校を運営していく必要があります。

地域とともにある学校へ

- 安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校の繋がりを生かし、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・PTA・地域・保護者が連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していきます。
- 地域と学校を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPO等と連携を図ることで、子どもたちの学びや体験の場を充実させていきます。

地域の人的・物的資源の有効活用

社会は人と人との結びつきにより成り立ち、多くの人が支え合いながら暮らしています。また、人は多様な経験を積むことにより、豊かな感性や社会性を身につけていきます。

子どもたちが地域に愛着を持ち、将来の地域の担い手として育っていくためには、地域の人材や資源を有効活用し、まち全体で子どもの成長を後押ししていく必要があります。

地域に育まれ、地域を愛する子どもの育成

- 子どもたちと地域の人たちとの交流の場を創出し、家庭や学校だけでは学ぶことが難しい体験活動を通して、地域との関わりや大切さや社会性を育み、これからの地域社会の担い手を育成していきます。
- 子どもたちが長崎獅子舞などの地域に根づいた歴史・文化や東京手描友禅などの時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸等に触れる機会を創出し、郷土文化について学び、郷土を愛する心を育みます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）



施策(2-②-6) 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

再掲

目指す姿

学校との信頼関係のもと保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。

取組方針

家庭における教育力の向上

核家族化やひとり親家庭、共働き世帯の増加等といった家族形態の多様化により、7割程度の保護者が子育てに悩みや不安を感じています。

すべての教育の出発点である家庭教育は、子どもの心身の調和のとれた発達を図るうえで重要であり、家庭教育への支援を充実していく必要があります。

家庭教育支援体制の強化

- 親子のコミュニケーションを豊かにするために、家庭教育に関する情報発信を充実させるとともに、各種研修会の開催やPTA活動の支援等を通して、家庭と学校、地域が相互に協力し、地域全体で子どもを育てる体制を整えます。
- よりよい親子関係づくりや、地域の役割をともに考えるきっかけの場として、**家庭教育に関するワークショップ・講演会等**を開催し、保護者や地域の方に参加頂くことで、家庭教育力の向上を図ります。
- **保護者や地域の方々と教育施策に関する意見交換の機会を積極的に創出し、学校、家庭、地域が一丸となって子どもたちの健やかな成長を支える体制を整えていきます。**

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	①家庭教育の支援(4-4-1) ②地域と学校の連携・協働の仕組みづくり(4-4-2) ③地域教育力の連携(4-4-3)	学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①子どもが抱える課題の複雑・困難化 ②地域の地縁的な結びつきの希薄化 ③7割程度の保護者が子育てに悩みや不安を感じている	①地域と保護者が一体となった学校運営 ②地域への愛着の醸成、地域課題の解決に主体的に取り組む人材の育成 ③子育て家庭の実情に応じた、家庭教育の支援	①地域とともにある学校を目指す、CSの推進と、地域コーディネーターの活用 ②地域資源・人材を活用した教育活動推進 ③家庭教育に関する情報発信の充実と地域全体で子どもを育てる体制整備

3. 現計画における主な事業

計画事業
家庭教育推進事業(178)
教育相談等充実事業(179)
学校・地域の家庭連携推進事業(180)
PTA活動支援事業(181)
学校・通学路の安全事業(182)
地域・大学連携事業(183)
放課後子ども教室事業(125)
その他事業
SDGs達成の担い手育成事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇教員不足など学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちを育てていくためには、学校や教員の力だけでは困難。
- ◇2015年に中央教育審議会が「地域とともにある学校」を答申し、その後地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により2017年よりコミュニティ・スクールの設置が教育委員会の努力義務になった。
- ◇核家族化の進行や価値観、ライフスタイルの変化などにより、地縁的な結びつきが希薄化している傾向にある。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①子どもたちを取り巻く様々な課題に学校だけでは解決が難しい。地域の方の力を借りたい。(学校の声) ②子どもたちのために自分の経験や能力を活用したいがどのようにしたらよいかわからない。もっと自分たちを頼ってほしい。(地域の方の声) ③自分生まれ育った国や、地域に愛着を持ち、誇りが持てるような教育が必要だと思う。(地域の方の声)
施策に反映させた点	①豊島区のコミュニティ・スクールや地域コーディネーターを明記した。 ②文化財や文化施設などの地域資源を活用した教育活動を行うことを明記した。 ③実情に応じたPTA活動支援や家庭教育について、情報提供を積極的に行うことを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での基本構想は別紙参照

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	①外部の人材や地域の企業・団体等との連携による体験活動を通じて、子どもたちが普段接しない他者と関わることで、異なる価値観や他者を大切に想いやる心を育むことを明記した。 ②一人ひとりの子どもの様々な背景に関わらず、誰一人として取り残すことなく、地域全体で子どもを育てる体制を整えることを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	①地域住民や地域の団体・企業等が学校運営に参画しやすいような取組を推進することを明記した。 ②地域・大学・企業等と連携を図りながら、子どもに本物に触れる体験をさせていくことを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	① 他区に先んじて取り組んでいるSDGsを通じた地域との協働活動によって強固にした学校と地域の繋がりを今後の取組に生かしていくことを明記した。 ②区の強みである歴史ある文化財や豊富な文化施設を教育課活動に活用していくことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-②-6	学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進
部課名	教育部 庶務課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
学校との信頼関係のもと保護者や地域住民等が積極的に学校運営に参画し、地域全体で子どもを見守り、育てる教育活動が展開できている。	(1) ○ 安全・安心な学校づくりやSDGsの活動を通じて築いた地域と学校の繋がりを生かし、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組みである「コミュニティ・スクール」を全校に導入することで、学校・PTA・地域・保護者・地域が連携し地域全体で子どもたちの健やかな成長を育む体制を構築していきます。 ○ 地域と学校を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、地域における人材の積極的な活用や大学・企業・NPO等との連携をすることで、多くの大人の専門性や地域の力を活かした学校運営や教育活動が実現し、子どもたちの学びや体験を充実させていきます。	① 「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	③ 区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数【校】	・学校と地域、企業とのつながりが生まれたか。 ・地域や企業と連携することで、子どもたちが多様な経験、体験をすることができたか。
		②	④	
	(2) ○ 子どもたちと地域の人たちとの交流の場を創出し、家庭や学校だけでは学ぶことが難しい体験活動を通して、地域との関わり大切さや社会性を育み、これからの地域社会の担い手を育成していきます。 ○ 子どもたちが長崎獅子舞などの地域に根づいた歴史・文化や東京手描友禅などの時代を超えて受け継がれてきた伝統工芸等にふれる機会を創出し、郷土文化について学び、郷土を愛する心を育みます。	① 児童・生徒の地域への愛着（%）	③ 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数	・地域人材等との協働による各種の取り組みによって、子供たちの地域の歴史や文化に対する理解が深まっているか ・地域人材等との協働による各種の取り組みによって、子供たちの地域への愛着が深まっているか ・家庭教育事業への参加をきっかけに、横のつながりが生まれたか ・家庭・学校・地域が連携することで、地域で子どもを育む機運が高まっているか
		② 家庭教育講座を開催したことで、保護者同士のつながりができたと回答する学校の数	④ 家庭教育講座の実施数【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】				新基本計画期間（2025～2029）									
指標名				単位	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	（左記、継続の指標のみ） 後期計画の施策番号・施策名
					実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		
取組方針 （１）	成果指標	①	「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合	%	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	継続	4-4-2地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
	成果指標	②											
	活動指標	③	区立小中学校全30校のうちコミュニティ・スクール設置校数	校	5	8	13	30	30	30	30	継続	4-4-2地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
	活動指標	④											
取組方針 （２）	成果指標	①	家庭教育講座を開催したことで、保護者同士のつながりができたと回答する学校数	校			9	9	10	10	11	新規	
	成果指標	②	児童・生徒の地域への愛着	%	小6: 92.1 中3: 90.8	小6: 80.5 中3: 80.5	小6: 81.0 中3: 81.0	小6: 82.0 中3: 82.0	小6: 83.0 中3: 83.0	小6: 84.0 中3: 84.0	小6: 85.0 中3: 85.0	継続	地域と学校の連携・協働の推進
	活動指標	③	家庭教育講座の実施数	回	13	17	17	17	17	17	17	継続	4-4-1家庭教育の支援
	活動指標	④	文化財など地域の歴史文化に関する講座等の実施数	回	2	3	4	5	5	5	5	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	保護者・地域の方を対象とした学校評価アンケートにおいて、同質問に「そう思う」「ほぼそう思う」と回答した人の割合	学校の取組を保護者、地域関係者が評価している指標であるため	学校評価
	成果指標	②			
	活動指標	③	教育委員会規則によって学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が設置されている学校数	学校、保護者・地域住民等が連携・協働する仕組みが構築されている指標のため	所管課データ
	活動指標	④			
取組方針 (2)	成果指標	①	家庭教育講座の実施数教育講座実施校に実施するアンケートにおいて、保護者同士の繋がりができたと回答する学校数	施策に関する講座を実施した効果を把握できる指標であるため	主管課データ
	成果指標	②	児童・生徒が、「地域への愛着」について肯定的な回答をする割合	施策を進めた成果として想定される「地域への愛着」を定量的に測定できる指標であるため。	主管課データ(i-check)
	活動指標	③	家庭教育講座の実施数	施策に関連する講座を実際にPTAが開催した実績を表せるため	主管課データ
	活動指標	④	文化財など地域の歴史文化に関する講座等の実施数	施策に関する取組実績を定量的に示すことができるため	主管課データ



施策(2-③-1) 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

目指す姿

- 子どもの権利を尊重し、成長段階に応じた意見表明・参画の機会が確保されている。
- 子ども・若者の居場所が確保され、活動の場が充実している。

取組方針

こども基本法の制定

こども基本法が制定(2023年4月)され、「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども大綱」が閣議決定されました。子どもは、意見表明・参画の主体であり、個として尊重され、今とこれからにとっての最善の利益を図られることが求められています。

大人も子どもの権利条例について理解を深め、子どもの意見表明の機会を提供するとともに、意見を取り入れた取組が必要です。

子どもの意見表明・参加の促進

- 子どもの成長段階に応じたPRや地域・学校と連携した周知・啓発活動を進め、こども基本法や子どもの権利条例の趣旨について理解を促進します。
- 子どもの権利相談室の機能強化やアウトリーチにより、子どもの権利侵害の早期発見・早期改善を図ります。
- 小・中学校における児童会・生徒会・委員会・部活動や中高生センタージャンプにおいて、子どもの意見が反映される取組を推進し、子どもの主体的な活動を支援します。
- 子どもレターや子ども会議などにおいて、区の施策に対する子どもの意見を聴き、区の施策に反映させるように努め、意見に対する取組内容を子どもたちにフィードバックすることで、区政への参画を実現します。

子ども・若者の居場所の充実

コロナ禍以降の生活環境の変化により、生きづらさを抱え孤立化する子どもや若者が増えています。区内には22地区に子どもスキップを設置し、中高生の居場所として、中高生ジャンプを2地区設置しています。

子どもスキップの充実に加え、中高生の居場所の拡充や若者の居場所・活動の場の創出が必要です。

子ども・若者が安心して過ごせる居場所・活動の場の創出

- 子ども・若者が置かれた様々な状況に寄り添い、自立した生活を送れるよう、地域や企業・NPO団体等と連携した新たな居場所や活動の場の創出に取り組みます。
- 区内で居場所を提供する団体で構成される居場所会議や若年女性支援のプロジェクトチームであるすずらんスマイルプロジェクトのネットワークを活用し、安心して過ごせる居場所の提供など若者支援の強化・充実を図ります。
- 中高生センタージャンプの機能充実や既存施設の活用、区民ひろばとの連携などにより、中高生の居場所を拡充します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	子どもの社会参加・参画の促進(4-1-1)	子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①こども基本法で、こども施策の策定等にあたり子どもの意見の反映が義務づけられた。 ②生きづらさを抱え孤立化する若者が増え、居場所とを感じる場も変化している。	①子どもの権利条例の認知度が低い ②子どもの意見表明に対し大人がどのように考えたのかのフィードバックが重要 ③若者が安心して過ごせる居場所が必要	①子どもの権利の普及啓発 ②子どもの区政への参画と意見表明の機会提供 ③若者が自分らしく過ごせる居場所の確保、関係団体のネットワークの構築

3. 現計画における主な事業

計画事業
子どもの権利推進事業(119)
中高生センター運営事業(121)
子ども若者総合相談事業(129)
若年女性つながりサポート事業(130)(R7事業名変更予定)
その他事業
児童相談所が関わる子どもの意見表明等支援事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

◇こども基本法(令和5年施行)第3条において、子ども施策の基本理念として、子どもの基本的人権の保障、適切に養育されること、その年齢及び発達段階に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること等が定められた。
 ◇同法11条において、こども施策等の策定に当たり、対象となる子ども等の意見反映に係る措置を講ずることが義務づけられた。

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	①子どもの権利委員会から、子どもの意見表明が子どもの権利の重要な視点であるとの意見がある。 ②地域や団体で「子どもの権利」について学ぶ機会がない(R5豊島区子ども・若者の実態・意識に関する調査) ③子どもレターにおいて、放課後の居場所について(活動内容や場所を増やしてほしい等)の意見が複数ある。
施策に反映させた点	①子ども会議において区が取り組んだ内容を子どもたちにフィードバックすることで区政への参加を実現できるよう取り組んでいくことを明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙のとおり

(1)「誰もがいつでも主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参画できるようにするため、多様な手法を通じて意見表明の機会を保障することを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○子どもの権利の普及には、子ども自身と子どもに関わる大人の理解が不可欠であり、学校や地域と一緒に取り組むことを明記した。 ○地域団体等と連携しながら、子ども・若者の居場所を確保し、ネットワークを構築することを明記した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○「子どもの権利に関する条例」を通して、子どもが権利の主体であることを広く伝えていくことを明記した。 ○居場所ネットワーク会議やすずらんスマイルプロジェクトのネットワークを活用した若者支援について明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-③-1	子ども・若者の社会参画・活動の場の創出
部課名	子ども家庭部 子ども若者課 / 教育部 放課後対策課	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
○子どもの権利を尊重し、成長段階に応じた意見表明・参画の機会が確保されている。 ○子ども・若者の居場所が確保され、活動の場が充実している。	(1) ○ こども基本法や子どもの権利条例の趣旨について理解を深めるために、子どもの成長段階に応じたPRや地域・学校と連携した周知・啓発活動を進めます。 ○子どもの権利侵害の早期発見・早期改善を図るため、子どもの権利相談室やアシスとしまにおいてアウトリーチを実施するなど、その機能の拡充を図ります。 ○ 小・中学校における児童会・生徒会・委員会・部活動や中高生センタージャンプ等において、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見が反映される取組みを進めます。 ○ 子どもレターや子ども会議において、区の施策に対する子どもの意見を聴き、区の施策に反映させるように努めるとともに、意見に対する取組み内容を子どもたちにフィードバックすることで、区政への参画を実現します。	① 「豊島区子どもの権利に関する条例について知っている」と回答した割合【%】	③ 子どもの権利に関する出張講座【回】	子どもの権利侵害が少なくなっているか。 参加人数だけではなく、意見表明しない利用者のニーズをくみ取る意識 少数意見にも耳を傾ける努力
		② 中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加のべ人数【人】	④ 中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」開催回数	
	(2) ○ 子ども・若者が置かれた様々な状況に寄り添い、自立した生活を送れるよう、地域や企業・NPO団体等と連携し、新たな居場所の創出に取り組めます。 ○ 区内で居場所を提供する団体で構成される居場所会議や若年女性支援のプロジェクトチームであるすずらんスマイルプロジェクトのネットワークを活用した若者支援の強化・充実を図ります。 ○ 地域・大学・企業等と連携し、中高生が安心して憩い、文化・芸術・スポーツ等様々な体験をすることができる、中高生センタージャンプのプログラムの充実を図ります。 ○ 中高生の居場所を拡充するため、既存施設の活用や区民ひろばとの連携を検討します。	① 「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」と答えた区民の割合【%】	③ 居場所会議登録団体数	居場所での活動を通じて、子ども・若者にどのような変容が生じたか
		② アシスとしま公式LINE友だち登録者数【人】	④ LINEを活用した情報発信回数【回】	

【施策の効果を表す代表的な指標】

【施策の効果を表す代表的な指標】				新基本計画期間(2025-2029)							後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名			単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値			
取組方針 (1)	成果指標	①	「豊島区子どもの権利に関する条例について知っている」と回答した割合	%							新規		
	成果指標	②	中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数	人	6,364	6,375	6,390	6,405	6,420	6,435	6,450	継続	4-1-1子どもの社会参加・参画の促進(前回は開催回数)
	活動指標	③	子どもの権利に関する出張講座	回	7	9	11	13	15	17	19	継続	
	活動指標	④	中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」開催回数	回	288	288	288	288	288	288	288	新規	
取組方針 (2)	成果指標	①	「自宅、学校、職場以外に子ども若者の居場所が充実している。」と答えた区民の割合	%							新規		
	成果指標	②	アシスとしま公式LINEともだち登録者数【人】	人	158	200	250	300	350	400	500	新規	
	活動指標	③	居場所会議登録団体数	団体	12	12	12	12	13	13	13	新規	
	活動指標	④	LINEを活用した情報発信回数【回】	回	0	24	24	24	24	24	24	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	区民意識調査で調査で「知っている」と回答した割合【%】	施策に対する区民の評価を把握できる指標のため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	中高生センタージャンプ及び子どもスキップにて実施する利用者会議に参加した延べ人数	子どもの意見表明機会である利用者会議の運営状況を把握できる指標のため	所管課データ
	活動指標	③	子どもの権利に関する出張講座の開催回数(回)	活動状況を把握できる指標のため	所管課データ
	活動指標	④	中高生センタージャンプ及び子どもスキップにて実施する利用者会議の開催回数	子どもの意見表明機会である利用者会議の運営状況を把握できる指標のため	所管課データ
取組方針 (2)	成果指標	①	協働のまちづくりに関する区民意識調査について肯定的な回答をする区民の割合	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	アシスとしま公式LINEともだち登録者数	子ども若者支援ネットワークの情報を受け取る人数を示す指標のため	所管課データ
	活動指標	③	居場所会議登録団体数	居場所の創出の活動量を示す指標のため	所管課データ
	活動指標	④	LINEを活用した情報発信回数	居場所についての情報発信の活動量を示す指標のため	所管課データ



施策(2-③-2) 多様な子ども・若者への支援

目指す姿

多様な子ども・若者へのきめ細かな支援が行き届き、すべての子ども・若者が夢や希望を持って生き生きと生活できている。

取組方針

支援が必要な子ども・若者の増加

ヤングケアラー・ケアリーバー・医療的ケア児への対応など、支援が必要な子どもや若者は増加傾向にあり、その状況は複雑・多様化しています。

早期に支援が必要な子ども・若者にアクセスし、必要な支援を行う体制整備が求められています。

増加する虐待等への対応

令和4年度に児童相談所を開設し、子ども家庭支援センターとの両輪による児童虐待防止を図りました。児童虐待対応件数は増加傾向にあり、また虐待等により家族と離れて暮らす子どもの数も増加傾向にあると推計されています。

児童虐待の予防強化とともに、家族と一緒に暮らすことができない子どもを社会的に養育する環境を整備することが求められています。

子ども・若者に向けた相談・支援体制の充実

- 子どもの相談啓発キャラクターの活用やタブレット、SNS等多様な相談窓口を開設し、子ども・若者の相談へのハードルを下げ、必要な支援の早期発見に努めます。
- 関係機関、支援団体、地域住民が一体となったネットワークを強化し、支援が必要な様々な課題の早期発見、早期支援につなげます。
- 医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもなど、様々な支援が必要な子どもとその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等のすべての担当課が関係機関と連携し、相談体制や支援の充実を図ります。
- 児童発達支援センターにおける専門相談の体制を強化するとともに、千川中学校複合施設移転後は、教育センターの教育相談・就学相談との機能連携を強化します。

虐待や暴力から子どもを守る取組みの強化

- 要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、児童虐待や養育に困難を抱える家庭で育つ児童の早期発見と早期支援を行うとともに、研修や区民向け講演会、街頭キャンペーン等により児童虐待の予防や暴力防止の普及啓発を推進します。
- 一時保護や立ち入り調査さらには親権停止の家庭裁判所への申し立てなど、児童相談所に与えられた法的権限を最大限に活用して、児童の最善の利益を守る取組みを推進します。
- 区の社会的養護体制の充実のため、里親子が安心して暮らせる環境の整備や啓発活動の強化により、里親登録家庭数の増加を目指します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

検討中（指標設定チェックシート中の指標から選定予定）

施策チェックシート

1. 施策名

	旧	新
施策名	困難を有する子ども・若者やその家庭への支援(4-1-2) 虐待や暴力から子どもを守る取り組みの強化(4-1-3)	多様な子ども・若者への支援

2. 施策のポイント

現状	課題	取組方針
①ヤングケアラー・ケアリーバー・医療的ケア児など、問題は複雑・多様化している ②虐待数の増加及び、虐待等により家族と離れて暮らす子どもの数は増加傾向にあると推計される	①早期に支援が必要な子ども・若者にアクセスし、必要な支援を行う体制が必要 ②児童虐待の予防強化とともに、社会的に養育する環境を整備することが必要	①関係機関や地域との連携の強化と支援体制の充実を図る ②虐待や暴力から子どもを守る取り組みの強化と社会的養護体制の充実のための里親子の環境整備

3. 現計画における主な事業

計画事業
子ども若者総合相談事業(130)
子ども家庭女性相談事業(133)
家庭養育の体制整備事業(138)
発達支援事業(131)
子ども虐待防止ネットワーク事業(137)
ヤングケアラー支援体制強化事業(142)
その他事業

施策チェックシート

4. 環境変化(社会動向・法改正・背景等)

- ◇ 令和6年6月に施行された改正こども・若者育成支援推進法において、「ヤングケアラー」の定義と支援の必要性が初めて法律に明記された。(第2条の7)
- ◇ 令和4年6月に施行された改正児童福祉法により、要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施について示された。(第10条の1)

5. 区民・関係団体等の声

区民・関係団体等の声	○ヤングケアラーが自ら支援を求めにくいなど、支援の困難さについて指摘されている。 ○里親家庭から、子どもを預かるにあたって色々と不便に感じることがあるとご意見をいただいている。 ○障害や発達に課題のある児童の保護者にとって就学相談はハードルが高い。
施策に反映させた点	○切れ目ない支援の実現のため、ヤングケアラーやケアリーバーに対する支援において関係機関が連携して対応することについて示した。 ○里親と里子が安心して暮らせる環境を整えることを明記した。 ○千川中移転時からの児童発達支援センターと教育センターとの機能連携を明記した。

6. 基本構想の3つの理念を意識した点 ※現時点での構想案は別紙のとおり

(1)「誰もがいつでも 主役」を意識した点 【平和・人権、多様性の尊重】	○外国籍区民等からの相談にも迅速に対応できる相談支援体制を整備することを明記した。
(2)「みんながつながる」を意識した点 【参画・協働・共創】	○豊島区の子どもや若者を支えるためには、区の力だけでなく、地域の様々な関係団体と一体となり取り組んでいく必要があるため、関係機関、支援団体、地域住民との連携について明記した。 ○外国籍世帯への支援については、行政のみで実施することに限りがあるので、支援団体等との連携が必要であることを意識した。
(3)「『としま』らしさがあふれる」を意識した点 【文化・歴史の継承、地域特性の活用】	○外国人住民の割合が高く多文化共生が課題の豊島区だからこそ、多様な子ども・若者が自分らしく成長できるよう、すべての子ども・若者・家庭に向けた支援を実現していくことを明記した。

指標設定チェックシート

施策名	2-③-2	多様な子ども・若者への支援
部課名	子ども家庭部 子ども若者課 児童相談課 子ども家庭支援センター	

【1. 目指す姿、取組方針と指標の対応関係】

目指す5年後の姿	取組方針	定量的評価		定性的評価
		成果指標	活動指標	数値目標では捉えられない／ 数値化できない評価の視点
きめ細かな支援が行き届いており、すべての子ども・若者が夢や希望を持っていきいきと生活できている	(1) ○子ども相談窓口やアプリの活用やタブレットやSNS等多様な相談窓口を開設し、子ども・若者の相談へのハードルを下げ、必要な支援の早期発見に努めます。 ○関係機関、支援団体、地域住民が一体となったネットワークを強化し、支援が必要な様々な課題の早期発見、早期支援につなげます。 ○医療的ケア児や発達障害児、難病の子どもなど、様々な支援が必要な子どもとその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、保育、教育等のすべての担当課が関係機関と連携し、相談体制や支援の充実を図ります。 ○児童発達支援センターにおける専門相談の体制を強化するとともに、千川中学校複合施設移転後は、教育センターの教育相談・就学相談との機能連携を強化します。	① ヤングケアラー支援家庭児童数【人】	③ ヤングケアラー相談対応延べ件数【件】	
		② 発達相談から専門相談につながった割合【%】	④ 発達相談件数【件】	
	(2) ○要保護児童対策地域協議会の関係機関や関係団体との連携を強化し、児童虐待や養育に困難を抱える家庭で育つ児童の早期発見と早期支援を行なうとともに、研修や区民向け講演会、街頭キャンペーンなどで児童虐待の予防や暴力防止の普及啓発にも力を入れる。 ○一時保護や立ち入り調査さらには親権停止の家庭裁判所への申し立てなど、児童相談所に与えられた法的権限をフルに活用して、児童の最善の利益を守る取り組みを推進する。 ○区の社会的養護体制の充実のため、里親子が安心して暮らせる環境を整え、里親登録家庭数の増加を目指す。	① 「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	③ 要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	・専門相談を実施している保護者のつながりが生まれる ・関係機関や地域と連携し迅速に対応した結果、児童虐待が重篤化せず改善できた事例
		② 里親の登録数【家庭】	④ 里親普及啓発活動の実施回数【回】	

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】

【2. 施策の効果を表す代表的な指標】					新基本計画期間(2025-2029)						後期計画と同じ指標→継続 新計画で新規設定→新規	(左記、継続の指標のみ) 後期計画の施策番号・施策名	
指標名				単位	2023 実績値	2024 目標値	2025 目標値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値			2029 目標値
取組方針 (1)	成果指標	①	ヤングケアラー支援家庭児童数【人】	人	61	65	70	75	80	85	90	新規	
	成果指標	②	発達相談から専門相談につながった割合【%】	%	31.7	40.0	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	継続	4-1-2困難を有する子ども・若者やその家庭への支援
	活動指標	③	ヤングケアラー相談対応延べ件数【件】	件	3,097	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	3,700	新規	
	活動指標	④	発達相談件数【件】	件	7,010	7,050	7,080	7,100	7,120	7,150	7,180	継続	4-1-2 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援
取組方針 (2)	成果指標	①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	%								新規	
	成果指標	②	里親の登録家庭数【家庭】	家庭	22	25	28	32	36	40	44	新規	
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	件	1,245	1,250	1,255	1,260	1,265	1,270	1,270	新規	
	活動指標	④	里親普及啓発活動の実施回数【回】	回	14	16	18	20	22	23	24	新規	

指標			指標の算出方法	指標の設定理由(施策目標との関係)	出典
取組方針 (1)	成果指標	①	ヤングケアラー支援を実施した児童数	実際に、子どもへの直接的な支援を実施した件数は成果として重要であるため。	所管データ
	成果指標	②	発達相談から専門相談につながった割合	一般の発達相談から専門相談へつながることは、児童発達支援センターとしての成果を示す指標であるため	所管データ
	活動指標	③	ヤングケアラーに係る相談に対応した延べ件数	ヤングケアラーからの相談対応は、啓発活動に直結した活動指標であるため。	所管データ
	活動指標	④	発達相談対応件数	発達相談は一般的な発達に対する相談であり、成果につなげるためにも重要な活動であるため。	所管データ
取組方針 (2)	成果指標	①	「子ども、若者の悩みや生きづらさに対する相談先や支援事業が充実している」と思う区民の割合【%】	施策に対する区民の印象を把握できる指標であるため	協働のまちづくりに関する区民意識調査
	成果指標	②	里親の登録家庭数【家庭】	地域における家庭の養護の充実度を示す指標のため	所管データ
	活動指標	③	要保護児童対策地域協議会の取扱件数【件】	要保護児童対策地域協議会で取り扱った通告・相談件数	所管データ
	活動指標	④	里親普及啓発活動の実施回数【回】	里親登録のための活動量を示す指標であるため	所管データ